

第 3 編 基本計画

目次

第3編 基本計画

第1章 総論.....	1
第1節 計画の期間.....	1
第2節 人口.....	1
第3節 土地利用.....	2
第4節 財政の見通し.....	3
第2章 各論.....	4
人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》.....	11
誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》.....	31
未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》.....	49
しなやかで安心して住めるまち《安全安心》.....	65
利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》.....	83
市民が主役の持続可能なまち《協働推進》.....	109

第1章 総論

第1節 計画の期間

この計画は、令和3（2021）年度を初年度とし、令和7（2025）年度までの5年間とします。

第2節 人口

本市は東京都心部から1時間圏内の距離に位置しており、自然環境や温暖な気候に恵まれるとともに、近隣における教育・文化・医療・福祉・交通・商工業などの拠点として発展してきました。人口については平成14（2002）年を境として減少に転じており、今後もこの傾向が続くと見込まれています。

令和6（2024）年度に圏央道千葉県区間の全線開通が予定されており、交通環境や企業立地条件が向上すると見込まれることから、本計画に基づいた諸施策を総合的に展開してまちの魅力を高め、人口減少の速度をゆるやかに減速させることにより、基本計画の目標年次である令和7（2025）年に87,000人の人口を維持することを目標とします。

年	人口	年齢階層別人口（下段は割合）		
		15歳未満	15歳以上65歳未満	65歳以上
令和2（2020）年	88,705人	9,054人 10.2%	50,586人 57.0%	29,065人 32.8%
令和7（2025）年	87,458人	8,555人 9.8%	48,481人 55.4%	30,422人 34.8%
令和12（2030）年	85,345人	8,147人 9.5%	46,053人 54.0%	31,146人 36.5%
令和22（2040）年	80,139人	8,337人 10.4%	38,346人 47.8%	33,456人 41.7%

第3節 土地利用

土地は人が生活していくために必要な限られた貴重な資源であり、市民や企業、行政のあらゆる活動の基盤となるものです。このため、土地利用に際しては、公共の利益と福祉を最優先し、未来のために大切に維持・活用するという、市民と行政の共通認識のもと、常に合意形成を図りながら進めることが求められています。

将来にわたり持続可能な都市を形成していくためには、中心市街地をはじめとする既成市街地においては都市機能の強化・再編を図り、その他の地域では、地域の特性に応じた土地利用を通じて、「人口減少時代」に適応したまちづくりを長期的な視点に立って進める必要があります。

本基本計画においては、基本構想に掲げた将来都市像『未来へつながる“交流拠点都市”もばら』の実現に向けたまちづくりを推進していくために、以下のような基本方向に沿った土地利用を展開します。

- 快適な暮らしを維持するために、「都市計画マスタープラン」などの土地利用の基本方針に基づき、適切な都市計画事業の導入や、各種規制誘導策の充実などにより、無秩序な開発によるスプロール化を防止し、計画的な土地利用を推進します。
- 住み続けたいと思うまちを実現するために、過去に大雨等による災害の被害を受けた地域において、国や県と連携し、災害の原因となった河川等の適切な整備を進めます。
また、「国土強韌化地域計画」で想定する、様々なリスクを回避し、安全安心で暮らしやすい土地利用を推進します。
- JR 茂原駅周辺地域をはじめとした中心市街地では、行政、福祉、文化、教育、医療などの拠点機能と人口の集積を図るとともに、商業の再生を推進することで、新たな魅力を創出し、活気ある街並みづくりを推進します。
- 農地は農業生産の場としてだけでなく、多面的機能により、災害の防止や自然環境の保全など、我々の生活に様々な「めぐみ」を与えてくれる貴重な資源です。
農業振興地域において農地の保全・管理を図るとともに、増加している耕作放棄地の減少に努め、農業的土地利用の維持・再生を推進します。
- 圏央道インターチェンジ周辺は、広域道路ネットワーク整備の進展により、地域のポテンシャルが高まっています。物流などの新たな産業拠点や、他地域から人を集客し、活性化を図ることのできる観光施設の検討など、社会経済の動向を見極めながら、地域への波及効果を最大限に享受できる土地利用を推進します。
- 長い年月により積み重ねてきた歴史・文化や自然は、次世代に引き継いでいかなければならない重要な財産です。市民をはじめとする様々な主体との協働により、これらがもたらす良好な景観の保全・活用に努め、市民が誇りや愛着を持つことができる自然環境と調和した土地利用を推進します。

第4節 財政の見通し

「財政の見通し」は令和2年6月時点で集計したものであり、新型コロナウイルス感染症による経済への影響は反映されていません。後日改めて再推計を行い、内容を更新します。

前期基本計画（令和3年度から令和7年度）における財政の見通しは次のとおりです。なお、積算にあたり、令和2（2020）年に世界的規模で感染が拡大した新型コロナウイルス感染症による経済への影響は考慮していません。

歳入

区 分	金額（百万円）	構成比（％）
市 税	63,433	40.6
地方交付税	15,635	10.0
交 付 金	12,939	8.3
国庫支出金	27,005	17.3
県支出金	10,810	6.9
市 債	17,688	11.3
そ の 他	8,730	5.6
計	156,240	100.0

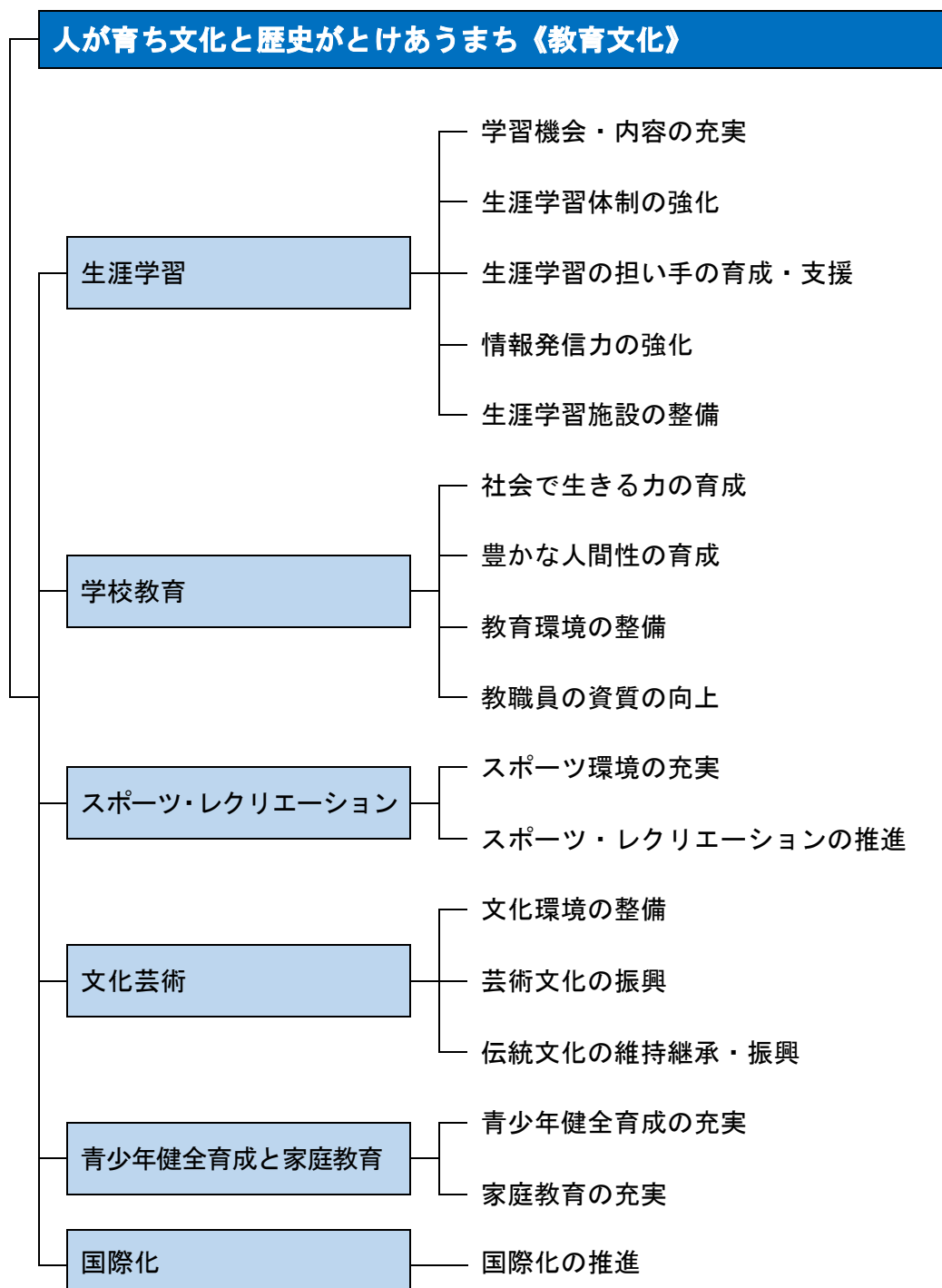
歳出

区 分	金額（百万円）	構成比（％）
人 件 費	27,437	17.6
扶 助 費	34,321	22.0
公 債 費	19,338	12.4
物 件 費	14,510	9.3
維持補修費	430	0.3
補 助 費 等	24,558	15.7
普通建設事業費	18,556	11.9
繰 出 金	12,733	8.1
そ の 他	4,357	2.8
計	156,240	100.0

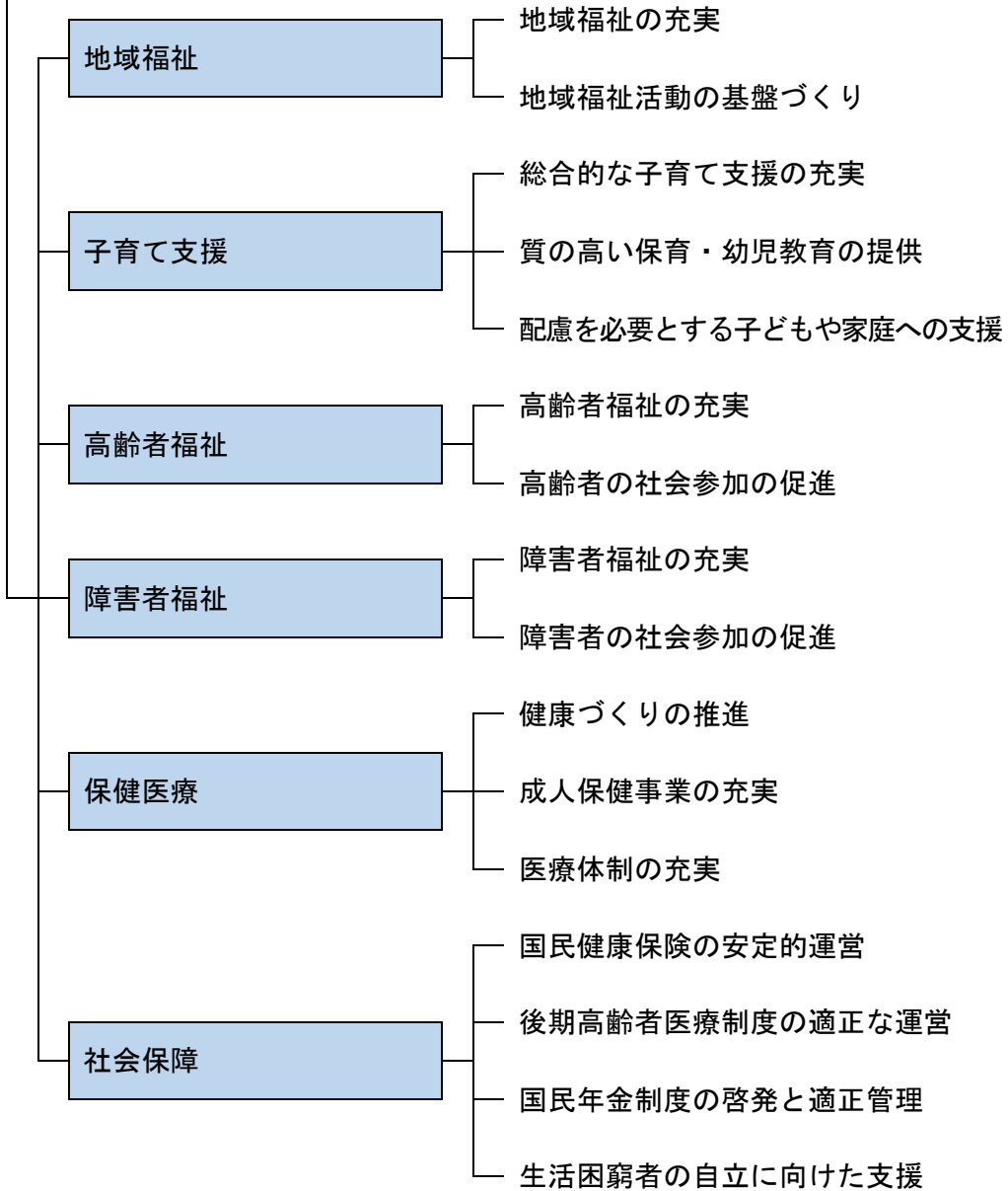
*歳入のその他は、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、諸収入等

*歳出のその他は、投資・出資金、貸付金等

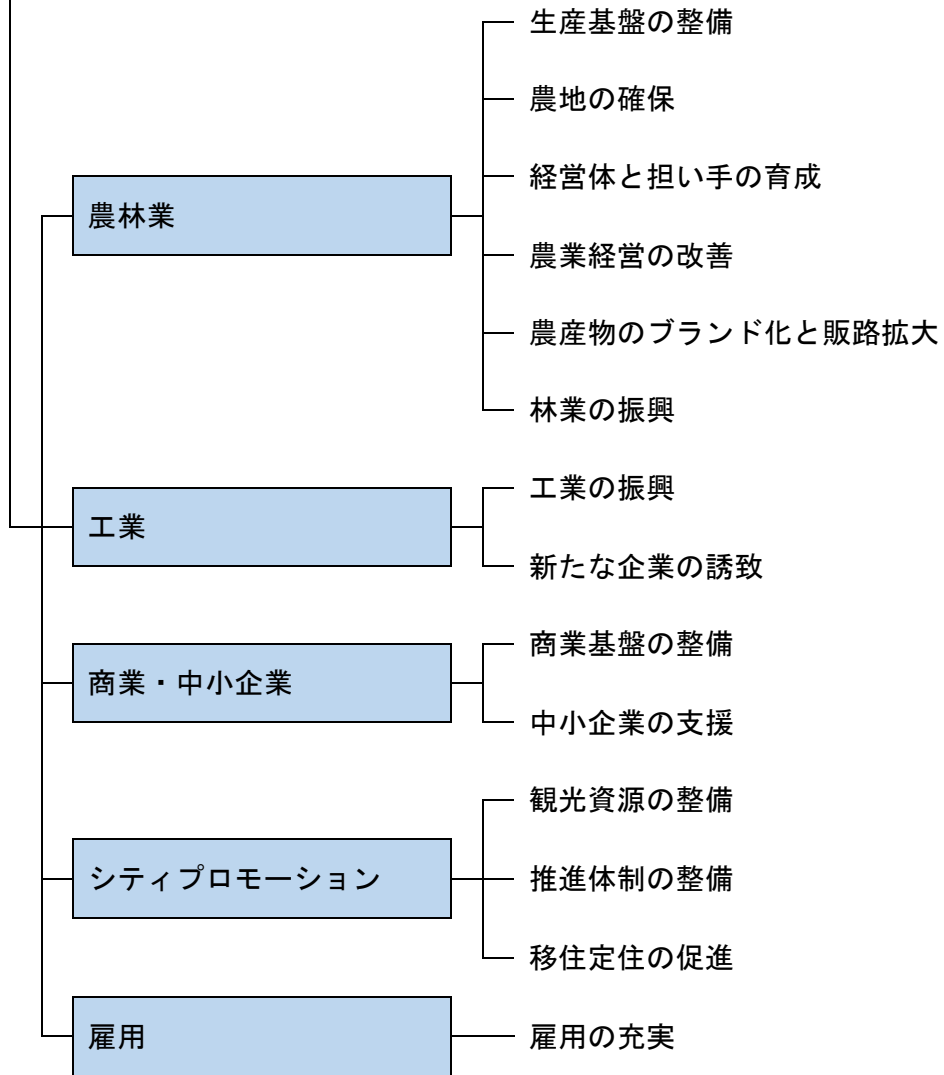
第2章 各論



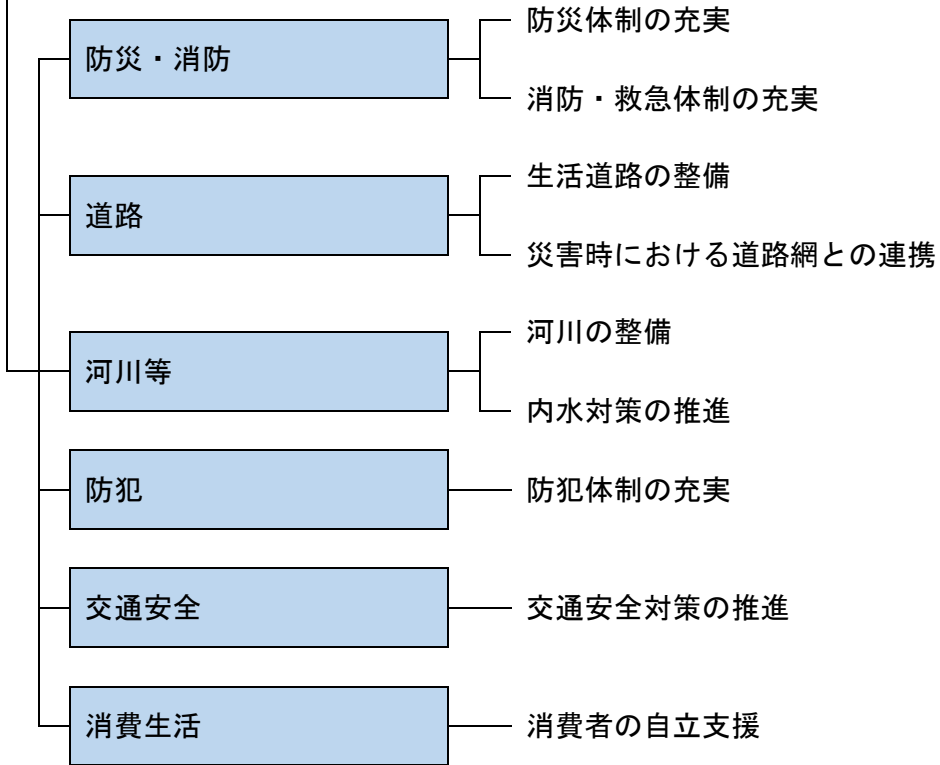
誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》



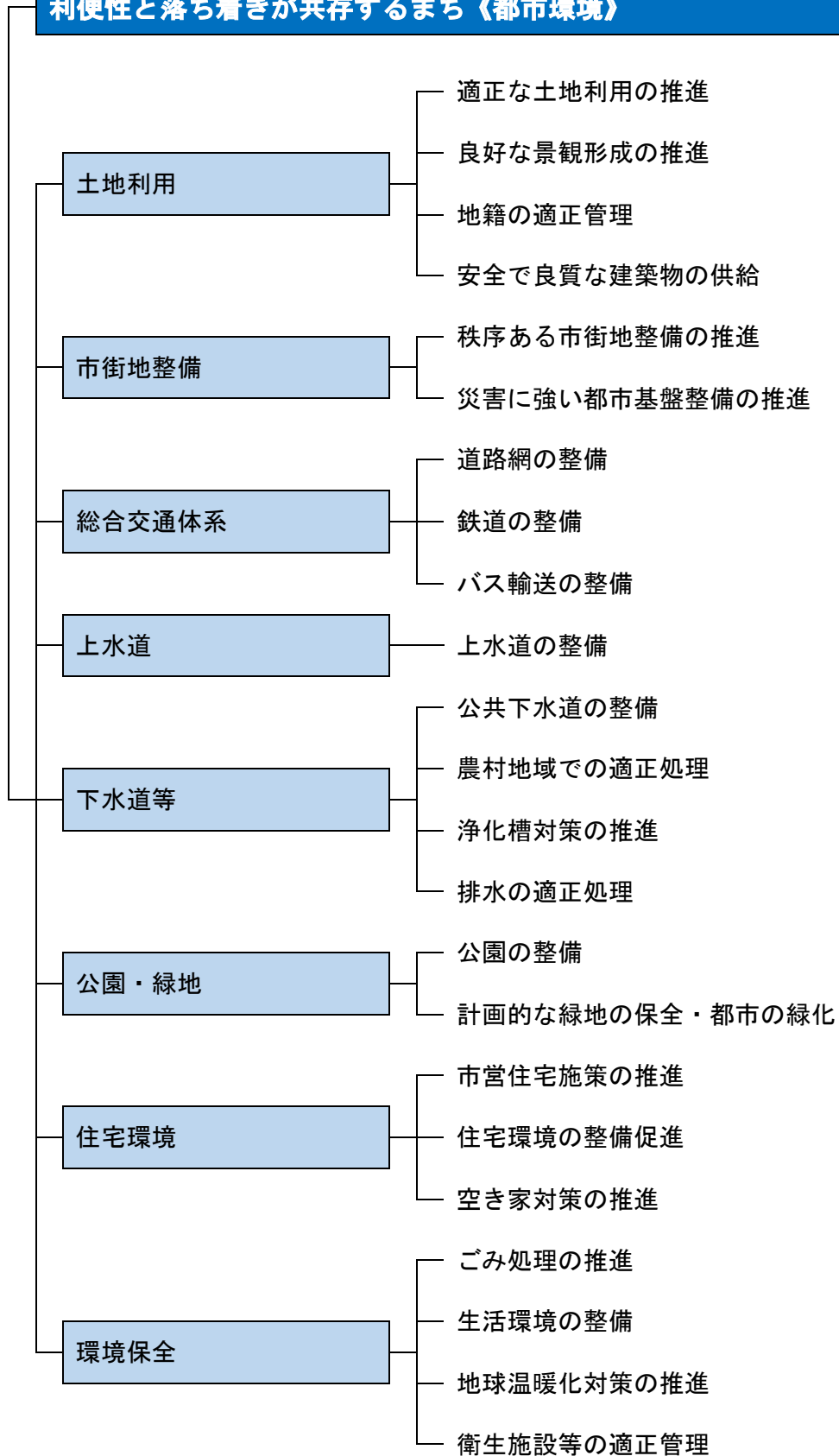
未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》



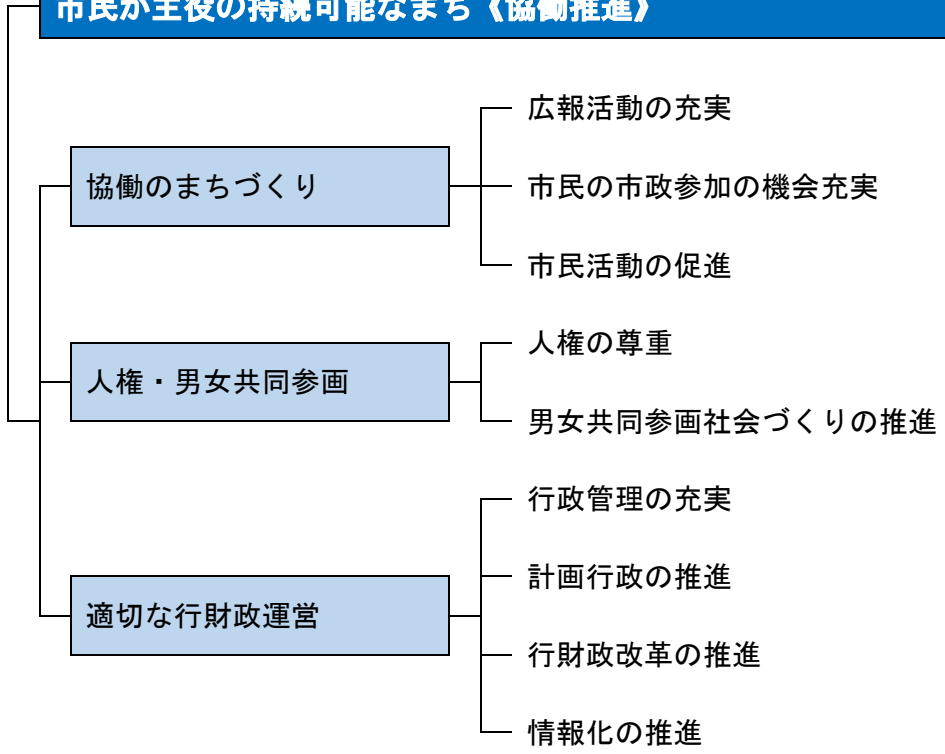
しなやかで安心して住めるまち《安全安心》



利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》



市民が主役の持続可能なまち《協働推進》



人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ	
1 生涯学習	1 学習機会・内容の充実	(1) 学習ニーズに応じた学習機会の充実	生涯学習課	13	
		(2) 地域教育力の向上	生涯学習課	13	
	2 生涯学習体制の強化	(1) 推進体制の充実	生涯学習課	13	
		(2) 関連機関との連携	生涯学習課	13	
	3 生涯学習の担い手の育成・支援	(1) 団体の育成・支援	生涯学習課	13	
	4 情報発信力の強化	(1) 情報発信・収集、相談体制の整備	生涯学習課	13	
	5 生涯学習施設の整備	(1) 公民館の整備	中央公民館	13	
		(2) 図書館の整備	生涯学習課	14	
	2 学校教育	1 社会で生きる力の育成	(1) 確かな学力の育成	学校教育課	16
			(2) 変化する社会で活躍できる能力の育成	学校教育課	16
			(3) 個に応じた指導の充実	学校教育課	16
		2 豊かな人間性の育成	(1) 他者とともに生きる能力の育成	学校教育課	16
			(2) 健康教育・食育の充実	学校教育課	17
			(3) 防災・防犯教育の充実	学校教育課	17
			(4) 特別支援教育の充実	学校教育課	17
(5) 地域教育力の強化			学校教育課	17	
3 教育環境の整備		(1) 施設の整備	教育総務課	17	
		(2) 適正な通学区域の設定	学校教育課	17	
		(3) 学校再編の推進	教育総務課	18	
4 教職員の資質の向上		(1) 研修の充実	学校教育課	18	
		(2) 指導力の向上	学校教育課	18	
3 スポーツ・レクリエーション	1 スポーツ環境の充実	(1) スポーツ施設の整備	体育課	20	
		(2) スポーツ施設のネットワーク化	体育課	20	
	2 スポーツ・レクリエーションの推進	(1) 市民スポーツの充実	体育課	20	
		(2) スポーツによる健康・体力づくりの推進	体育課	20	
		(3) スポーツによる地域づくり	体育課	20	
		(4) スポーツ推進の担い手の育成	体育課	20	
(5) スポーツ情報の提供	体育課	20			
4 文化芸術	1 文化環境の整備	(1) 文化施設の整備	生涯学習課	23	
	2 芸術文化の振興	(1) 芸術文化事業の充実	生涯学習課 美術館・郷土資料館	23	
		(2) 文化団体・グループの育成	生涯学習課	23	
	3 伝統文化の維持継承・振興	(1) 文化財の保護・保存	生涯学習課	23	
		(2) 歴史民俗資料の収集	美術館・郷土資料館	23	
		(3) 伝統芸能の保存と育成	生涯学習課	23	
5 青少年健全育成と家庭教育	1 青少年健全育成の充実	(1) 青少年育成体制の充実	生涯学習課	26	
		(2) 適切な環境づくりと非行防止	青少年指導センター	26	
	2 家庭教育の充実	(1) 保護者への学習機会の提供	生涯学習課	26	
		(2) 相談窓口の設置及び周知	生涯学習課	26	
6 国際化	1 国際化の推進	(1) 国際交流活動の推進	企画政策課	29	
		(2) 多文化共生社会の実現	企画政策課	29	



テーマ 1 生涯学習

【基本方針】

- 市民だれもが、ライフステージや興味・関心に応じて自主的に生涯学習に取り組む環境の整備を進めます。また、施設の充実、担い手の育成、活動団体の支援を通じて、地域全体で生涯学習に取り組む体制の推進を図ります。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 社会状況の変化がますます加速化し、人生 100 年時代と言われる昨今では、リカレント教育（学び直し）の重要性や、自己実現のための主体的な学びによる生涯学習のニーズが高まっています。地域の文化・歴史を学び、学習内容を地域のために還元する動きが活発になる一方、生涯学習の担い手の不足、高齢化が課題となっています。

茂原市の現況と課題

- 学習機会・内容の充実を図るため一般市民向け講座を実施しましたが、ニーズの掘り起しが不十分であり、参加者の固定化がみられます。
- 生涯学習推進計画に掲載されている事業の中には、進展がないものも見受けられます。
- 市民の学習活動を円滑に行えるようにするため、指導者等の発掘・育成に努め、ひいてはグループの活性化を図る必要があります。
- 生涯学習の情報提供について、紙面をもって行っていますが十分な周知とは言えず、より幅広い世代に情報を提供するため ICT 等を活用した周知方法の検討が必要です。
- 公民館等の社会教育施設は市民の学習や学習成果の発表の場として広く利用されていますが、年数経過に伴い、維持修繕に係る費用が課題です。

写真・図表

写真・図表

施策 1 学習機会・内容の充実

【主な施策展開】

(1) 学習ニーズに応じた学習機会の充実

- 市民の学習ニーズは一段と多様化し、主体的な学習意欲が高まっている中で、今後の社会の要請に応え、各世代が生きがいを持って学ぶことのできる学習機会の拡充を図ります。
- 子どもの読書活動の推進を図るため、学校と図書館との情報交換等の場を設け、各学校の実態に合わせた読書環境づくりの改善に向けて、相互に協力する体制を整備します。

(2) 地域教育力の向上

- 出前講座による学習機会の提供を通じて、学習効果を地域へ還元する機会と環境の充実に努めます。

施策 2 生涯学習体制の強化

【主な施策展開】

(1) 推進体制の充実

- 多様な生涯学習関連事業の体系的かつ全庁的な推進体制を充実させるため、施策評価検証体制の強化を図ります。

(2) 関連機関との連携

- 関連機関や団体との連携によるネットワークの構築を進めます。
- 家庭教育、学校教育、社会教育の統合的推進により、学習相談体制の充実に努めます。

施策 3 生涯学習の担い手の育成・支援

【主な施策展開】

(1) 団体の育成・支援

- 生涯学習を支える指導者・団体後継者の発掘・育成に努めるとともに、生涯学習の成果を生かす機会の充実を図るなど、社会教育・芸術文化関係団体の活動を支援します。

施策 4 情報発信力の強化

【主な施策展開】

(1) 情報発信・収集、相談体制の整備

- 子どもから大人までの様々な年代の学習ニーズに対応した効果的な学習情報の発信のため、SNS等のツールの活用を推進します。

施策 5 生涯学習施設の整備

【主な施策展開】

(1) 公民館の整備

- 施設や設備の維持管理を適切に行い、安心して利用できる環境を提供します。

基本政策 1 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

(2) 図書館の整備

- 利用者のニーズを的確に取り入れ、時代に即した利便性の高い学習の場の確保に努めるとともに、多世代に渡るニーズに対応した多様な蔵書の収集に努めます。

【主要指標】

- 学習機会を得ていると思う市民の割合（％）
- 図書館貸し出し利用者数（人）

【関連計画】

- 茂原市生涯学習推進計画（令和3年度～12年度）

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

- ライフステージに応じた健康教育など、多様な学習機会の提供に努めます。（時間的視点）
- 関連団体同士のネットワーク強化と、学習効果を地域へ還元する機会の充実を通して、地域全体での学びを支援します。（空間的視点）

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ 2 学校教育

【基本方針】

- 学校施設整備、通学区域の検討による教育環境の整備や教職員の資質の向上により、児童生徒一人ひとりが自らの個性を生かし、確かな学力を基礎とした変化の激しい社会で生きる力を身に付けるとともに、多様な他者と協働しながら自立して生きる豊かな人間性を育みます。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 社会の変化を見据えた資質や能力を踏まえ、小学校では令和 2（2020）年度から、中学校では令和 3（2021）年度から新しい学習指導要領が全面実施されました。技術革新・グローバル化が加速する中、主体的な判断の下、課題を発見・解決する能力や、多様な価値観の人々と協働する力の重要性が増しています。また、充実した教育を提供するための施設整備や、教職員の資質及び能力の向上、地域との連携などによる環境整備も必要です。

茂原市の現況と課題

- 全国的に進行している少子化により、本市においても児童生徒数が減少し、今後も減少が続くものと見込まれます。義務教育においては一定の集団規模が必要であり、小中学校の過度な小規模化の進行は望ましいものではないため、国の定める基準をもとに決定した本市の公立小中学校の適正規模に満たない学校は、今後の児童生徒数の推移を見極めながら再編を推進していく必要があります。
- 耐震補強工事等を平成 27（2015）年度までに計画的に実施するとともに危険性・緊急性の高い工事や修繕、児童生徒等の健康保持のためのエアコン設置など、安全性の確保と学習環境の整備に努めてきましたが、大規模改造工事などの老朽化対策やグラウンド整備などの快適な学習環境の確保は十分にされていないため、更なる教育環境の整備に努める必要があります。

写真・図表

写真・図表

施策 1 社会で生きる力の育成

【主な施策展開】

(1) 確かな学力の育成

- 基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るため、発達段階に応じ学習基盤をつくる活動を充実させます。
- 身に付けた知識・技能を活用し、課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成に努めます。
- ICTを活用するなど、授業のさらなる工夫・改善を図り、生涯にわたって求められる資質・能力の育成に努めます。
- 学校司書を中心とした授業支援を行うとともに、本に親しむ意欲と態度を育成する読書活動の充実に努めます。
- 小中一貫教育を推進することで、9年間を見とおした系統的・継続的な指導を行い、確かな学力や豊かな人間性、社会性を育成します。

(2) 変化する社会で活躍できる能力の育成

- ALTによる語学指導の充実や中学生等海外派遣事業の継続、帰国児童生徒及び外国人児童生徒への適応指導の充実等を通して、子どもたちが異なる文化に触れる機会を創出し、異文化を理解できる豊かな感性を育みます。
- 子どもたちが豊かな創造性を備え、持続可能な社会の創り手として予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層育成していくよう努めます。
- 持続可能な開発目標（SDGs）を意識し、質の高い教育を全ての児童生徒に提供できる体制づくりに努めるとともに、持続可能な社会を実現するための地球環境への理解と実践を促進します。

(3) 個に応じた指導の充実

- 実態に即した適切な支援・指導を行うとともに、個に応じた指導の充実を図るため、指導方法や指導体制の工夫改善を図ります。

施策 2 豊かな人間性の育成

【主な施策展開】

(1) 他者とともに生きる能力の育成

- 自ら学習課題や学習活動を選択する機会を設け、児童生徒の興味・関心を生かした自主的、自発的な学習が促されるような活動を実施します。
- 子どもたちの多様性への理解と個性を生かして他者と協働する力を育てるため、学級経営の充実に努めます。
- 学校教育活動全体を通して、望ましい人間関係を確立し、意欲的な生活態度の育成に努めます。
- いじめの未然防止・早期発見に努めるとともに、その取り組みを点検し、子どもたち一人一人が安心して過ごせる学校づくりを推進し、いじめの根絶を目指します。
- 集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスとともに、一人一人が抱える課題に個別に対応したカウンセリングなどにより、教育相談活動を充実します。
- 地域・高齢者等との交流事業により、高齢者を敬う気持ちの醸成と地域の一員として生きる自覚を育てます。

基本政策 1 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

(2) 健康教育・食育の充実

- 生涯を通して健康な生活を送るための基礎的な体力の向上や健康の保持増進に関する態度・知識を育てるため、保健・体育の学習を中心に、学校教育活動全体で指導の充実に努めます。
- 健康診断を実施し、病気や障害の早期発見・早期治療に努めます。
- 食に関する指導の全体計画に基づき、正しい食事の知識や望ましい食習慣を身に付けるなど、食育の更なる充実に努めます。
- 安全・安心で豊かな学校給食を供給するとともに、栄養職員や栄養教諭との連携を密にし、家庭の協力も得ながら食育の啓発を図ります。

(3) 防災・防犯教育の充実

- 昨今の想定外な災害が多発している状況を踏まえ、災害に対する基礎知識の向上や、防災訓練の充実に努めることで命を守るための防災教育を実施します。
- 今後も加速するであろう情報化に対応するため、児童生徒及び保護者も含めて研修会を開催するなど、インターネットや SNS の適切な利用と犯罪防止に関する教育に努めます。

(4) 特別支援教育の充実

- 教職員の意識改革による特別支援教育の推進のため、各学校において校長のリーダーシップのもと、全ての児童生徒に対して学校全体で組織的な支援が可能となるよう、校内の協働体制を確立します。
- 家庭、地域及び医療や福祉、保健、労働等の関係機関と連携を図り、障害のある児童生徒のライフステージにあわせた教育的支援を図ります。
- 共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築を目指し、多様な教育的ニーズに応じた合理的配慮の提供に努め、特別支援教育の充実に努めます。

(5) 地域教育力の強化

- 地域の伝統文化の学習・体験により、ふるさと茂原について学ぶ「茂原学」を年間指導計画に位置づけるとともに、職場見学・職場体験の充実に努め、郷土を愛する心を育成します。
- 学校や保護者、地域の方々とともに知恵を出し合い、よりよい学校運営を図るため、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えられるよう、教育体制の強化に努めます。

施策 3 教育環境の整備

【主な施策展開】

(1) 施設の整備

- 危険性・緊急性の高いものから大規模改造工事等を計画して実施するとともに、施設の維持管理を充実し、安全性の確保を図ります。
- 児童生徒の学習や生活の場として快適な環境を確保するため、グラウンドの整備拡充等に努めます。
- 児童生徒数の動向、宅地開発事業などを的確に把握し、学校再編との整合性を考慮した計画的な校舎の整備に努めます。

(2) 適正な通学区域の設定

基本政策 1 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

- 小中学校の統廃合などにより、通学区域が遠距離となる児童生徒の安全を確保し、市全体を意識しながら適正規模を図れるような通学区域の設定に努めます。

(3) 学校再編の推進

- 保護者や地域との意見調整を図りながら、計画に沿って学校再編を推進します。

施策 4 教職員の資質の向上

【主な施策展開】

(1) 研修の充実

- 各学校や茂原市教育研究協議会に対して引き続き助言を行い、研修の充実を図ります。
- 教育課題に沿った研修の充実を図るとともに、県教育委員会主催の研修会への積極的な参加を促進します。
- 視野の広い教職員を育成するため、海外に教職員を派遣します。

(2) 指導力の向上

- 市指定校等の授業公開の実施、参観を通してその取り組みの成果を共有します。
- 校内研修や小中学校の相互参観等を通して、教員の資質・能力の向上を目指します。

【主要指標】

【関連計画】

- 学校教育施設等長寿命化計画
- 第四次茂原市子ども読書活動推進計画（令和3年度～7年度）
- 茂原市学校再編基本計画
- 茂原市学校再編第二次実施計画

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

- 小中一貫による9年間を見通した指導を行うとともに、社会の変化を見据えたキャリア教育の充実を図ります。（時間的視点）
- 学校運営における保護者や地域の方々や、職業見学における市内企業との協働により、地域全体で子どもを育てる取組の充実に努めます。（空間的視点）

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ3 スポーツ・レクリエーション

【基本方針】

- 関係機関との連携・施設の有効活用により、市民誰もが気軽に日常でスポーツを実践できる環境を整備するとともに、各種スポーツ大会の開催や担い手の育成、スポーツ情報の提供により、スポーツによる健康づくりやコミュニティの活性化を図ります。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 生活習慣病予防や健康寿命延伸、コミュニティ活性化など、スポーツの効果の広がりが改めて注目されています。誰もがスポーツを楽しむためには、自発的・継続的にスポーツを実践する環境の整備とともに、共生社会の実現に向けて障害者・高齢者など多様な人材がスポーツに参加できる環境整備が必要となります。また、日常にスポーツを根付かせていくには、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用も重要です。

茂原市の現況と課題

- 市民体育館については平成30(2018)年にトレーニング施設の改修、令和2(2020)年度に大規模改修工事を行ったことで環境を整備しましたが熱中症対策や、災害時には避難所となるため空調設備の設置など、更なる環境整備を検討しています。また利用ニーズの多様化により、オンラインでの受付対応が必要となっており、併せて利用予約業務の簡素化も期待できるため、ネットワーク化の導入を検討しています。
- 茂原市スポーツ推進計画の基本理念「市民ひとり1スポーツ」に基づき、様々な事業を行っています。スポーツ未実施者が気軽に参加しやすく、スポーツに取り組む機会の充実を図るため、従来の活動拠点である市民体育館に加えて、市内小学校の体育館を利用してスポーツ教室(タッチバレーボール等)を実施しています。
- 障害者スポーツの推進に努め、パラスポーツ(障害者スポーツ)教室を実施することで、障害者スポーツの魅力を感じることができ、健常者と共にスポーツを楽しむことができる機会を構築しました。現在、教室の内容も充実しており、参加者も増加しているため、指導者の増員が必要とされています。
- 体育協会に加盟する各競技団体と連携して競技スポーツの推進を図っており、健康や体力づくりを目的とする市主催教室とは異なった、競技技術の向上を目的としたスポーツ教室を実施しています。

基本政策 1 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

- 老若男女を問わないスポーツ教室を実施するため、成人向けの教室に加えて、児童向けに基礎体力の向上を目的とした教室を実施し、また高齢者も気軽に参加できる内容の教室を定期的実施しています。

施策 1 スポーツ環境の充実

【主な施策展開】

(1) スポーツ施設の整備

- 快適なスポーツ環境を整備するため空調設備の設置を検討します。
- 学校体育施設の開放と利用団体の組織化による効果的な施設の活用に努めます。
- 民間スポーツ施設と連携を図り、トレーニング機器の整備、充実を図ります。

(2) スポーツ施設のネットワーク化

- 公共スポーツ施設の空き状況確認などのネットワーク化の構築により利便性を高めます。

施策 2 スポーツ・レクリエーションの推進

【主な施策展開】

(1) 市民スポーツの充実

- 市民ニーズや志向、時事の流行を取り入れた魅力的なスポーツ教室・大会・講習会を開催します。また、体育協会を通じて大会の開催や代表選手の派遣を支援し、選手層の拡大と競技力の向上に努めます。

(2) スポーツによる健康・体力づくりの推進

- 気軽にスポーツができる機会、環境を整備し、スポーツ習慣をつくる意識啓発に努め、高齢者には健康寿命の延伸や介護予防を目的としたプログラムの提供をするため、関連部署との連携を図ります。また、障害の有無に関わらず誰もが参加できるスポーツ環境の整備に努めます。

(3) スポーツによる地域づくり

- 市内小学校体育館を拠点としたスポーツ教室の実施や、身近な場所でもスポーツに取り組める環境を整備し、スポーツを通じて、地域コミュニティの活性化を図ります。また、新たな総合型地域スポーツクラブの設立支援と既存クラブの活動支援に努めます。
- 市民がスポーツへの関心を高めるイベント実施し、市内外から多くの来場者を見込める魅力あるイベントに成長させることで、地域交流を図ります。

(4) スポーツ推進の担い手の育成

- 体育協会の組織強化と各種スポーツ団体の育成、ネットワーク化を図り、スポーツ指導者の活躍の場の整備に努めます。また、スポーツ推進の核となるスポーツ推進委員の育成と支援を行い、誰でも参加できる事業の実施に努めます。

(5) スポーツ情報の提供

- SNS を活用したタイムリーな情報発信をするほか、多様なツールによるスポーツ情報の提供に努めます。

基本政策 1 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

【主要指標】

【関連計画】

- 茂原市スポーツ推進計画（令和3～7年度）

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

- 子ども、働く世代、高齢者など各ライフステージに応じたスポーツ環境の整備とともに、世代間交流を促す取組の充実に努めます。（時間的視点）
- 学校施設や民間施設の効果的な活用や、各種団体のネットワーク強化により、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を図ります。（空間的視点）

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ 4 文化芸術

【基本方針】

- 市民が身近に芸術文化活動を実践できるよう、文化施設の整備や文化活動イベントの開催、団体への支援を推進します。また、貴重な文化財を指定文化財として保護・保存していくとともに、茂原市独自の伝統芸能を保護し、次世代への継承を進めていきます。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 多様な価値の理解による心豊かな社会の創造や、地域の伝統文化継承によるコミュニティの活性化など、文化芸術の果たす役割が改めて注目されています。また、文化芸術価値の発信による国際的な文化交流など、他分野への拡がりも期待されています。一方で、急速な社会の変化による伝統文化継承の危機や、担い手の不足に対して、文化芸術活性化のための人材育成・プラットフォームの強化が必要とされています。

茂原市の現況と課題

- 美術館・郷土資料館をはじめ、公民館、福祉センター、東部台文化会館などの文化活動の拠点となる施設は、老朽化が進み改修及び整備が必要となっています。
- 茂原市民会館の老朽化に伴い、(仮称)茂原市民会館建設基本構想と同基本計画を平成 31 (2019) 年 3 月までにそれぞれ策定して、新たな施設整備を検討してきました。令和元 (2019) 年 10 月 25 日の大雨災害では建設候補地が浸水被害を受けたことから、建設場所を含めて、改めて検討する必要があります。
- 市民の文化活動の意欲向上のため、今後も文化活動の発表の場として文化祭を開催していくとともに、文化団体・グループの組織を充実・強化するため、文化協会への加入促進を図っていく必要があります。
- 貴重な文化遺産を後世に伝えるため、今後も所有者の理解を得ながら、保護・保存に努める必要があります。
- 歴史民俗資料については、所有者の世代交代により、散逸の危機にさらされていることから、市の歴史を継承するため、市史編さんに向けた資料の収集に努めていく必要があります。
- 伝統芸能については、社会状況の変化を背景に伝承が困難になってきている団体もあることから、伝統芸能保存団体の活動を支援し後継者の育成に努めていく必要があります。

施策 1 文化環境の整備

【主な施策展開】

(1) 文化施設の整備

- 文化活動の拠点となる既存の施設については、建物や設備の更新・補修等を行い、市民の文化活動や学習の場の提供に努めます。
- (仮称) 茂原市民会館については、建設基本計画策定後の状況変化を踏まえ、改めて検討を進め、早期の建設を目指します。

施策 2 芸術文化の振興

【主な施策展開】

(1) 芸術文化事業の充実

- 美術品の資料収集と地域の特性を生かした企画による芸術文化の振興を図ります。
- 文化活動の発表の場として文化協会と連携して文化祭を開催し、市民の文化活動の意欲向上に努めます。

(2) 文化団体・グループの育成

- 文化協会への加入促進を図り、組織を充実・強化することで自主的な芸術文化活動を推進します。

施策 3 伝統文化の維持継承・振興

【主な施策展開】

(1) 文化財の保護・保存

- 文化財調査を行い、貴重なものは指定文化財として保護・保存し後世に伝えます。

(2) 歴史民俗資料の収集

- 図書館や美術館・郷土資料館などの各機関が連携して、市史編さんを視野に入れた郷土資料の収集・整理を行うとともに、市史の刊行を進めます。
- 美術館・郷土資料館では、常設展や企画展において収集した資料を公開し、郷土の文化の振興を図ります。

(3) 伝統芸能の保存と育成

- 郷土芸能発表会を開催し、伝統芸能保存団体の活動を支援するとともに、小学校等と連携を図ることで後継者の育成に努めます。

【主要指標】

【関連計画】

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

- 学校との連携により、子どものころから郷土の伝統文化を学ぶ機会を充実させるとともに、伝統

基本政策 1 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

文化の継承を促すための世代間交流を場・機会の充実を図ります。(時間的視点)

- 芸術文化活動や伝統文化継承の支援のため、文化芸術団体の交流を活性化することに加え、市外や海外へ茂原市の伝統文化の魅力を発信することにより、シティプロモーションにもつながるよう努めます。(空間的視点)

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ 5 青少年健全育成と家庭教育

【基本方針】

- 関係機関との連携強化や地域コミュニティの参画により、青少年の健全育成に資する活動や場の整備を進めます。また、SNS やインターネットなど新たな社会環境の変化に対応した適切な環境づくりと非行防止に取り組みます。
- 子どもの人格形成の基礎作りを担う、家庭教育機能の向上に役立つ情報の発信と個々の家庭への相談体制の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携することで子どもたちの多様な学びを実現し、地域における教育の質の向上を図ります。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- SNS・スマートフォン・インターネットの普及とともに、青少年による長時間の使用や、関連する犯罪の増加が問題となっており、適切な環境づくりが必要となっています。
- 核家族化の進行や共働き世帯の増加により、家庭内の学習機会が減少するとともに、保護者の孤立による子育ての行き詰まりも増えており、家庭状況に応じた支援策が求められています。

茂原市の現況と課題

- 青少年育成茂原市民会議、青少年相談員及び子ども会育成連合会等の青少年育成団体は、各種事業を通じて様々な活躍の機会や交流の場を提供するなど、青少年の育成に大きく寄与していますが、自治会加入率の低下に伴う参加者や担い手の減少をはじめとする社会環境の変化への対応が求められています。
- 青少年指導センターを中心に学校や警察、関係機関との連携を深めながら、社会環境の変化に応じた適切な環境づくりと非行防止活動を進めています。
- 子どもたちの学びを支援し、全ての親が家庭教育を安心して行えるようにするため、学校・家庭・地域が連携して教育に取り組む体制づくりと、支援を必要とする家庭に対する相談支援体制の充実が課題となっています。

写真・図表

写真・図表

施策 1 青少年健全育成の充実

【主な施策展開】

(1) 青少年育成体制の充実

- 青少年育成団体と連携してスポーツ・レクリエーション・ボランティア活動などの様々な機会を創出し、多くの青少年に活躍の場を提供します。
- 青少年育成団体が社会環境の変化に対応しながら継続的に活動を行っていくことができるよう、情報提供や団体間の連携強化に努めます。
- 青少年の豊かな人間性を育むため、地域住民の参画を得ながら、体験型学習や異年齢交流等の多様な経験を得られる機会を提供します。

(2) 適切な環境づくりと非行防止

- 関係機関との連携による有害な社会環境・インターネット環境の浄化活動に取り組みます。
- SNS・スマートフォン・インターネットの適切な使用の啓発に取り組みます。
- 関係機関、団体、地域と連携した巡回・補導活動による青少年の非行防止に努めます。

施策 2 家庭教育の充実

【主な施策展開】

(1) 保護者への学習機会の提供

- 3歳児を持つ保護者を対象に講座を開催し、子育てに必要な知識を学習する機会を提供します。併せて、同世代の子を育てる仲間づくりを支援します。
- 就学前の子どもを持つ保護者の悩みや不安を少しでも解消してもらうため、楽しく前向きに学校生活をスタートできる情報を提供します。
- 家庭と学校（幼稚園）に地域や家庭の実態に即した活動を計画・実施してもらうことで、連携を深め、また、個々の資質向上や豊かな心の育成を図ります。

(2) 相談窓口の設置及び周知

- 家庭教育相談員による相談窓口を設置するとともにリーフレットを作成し周知を図ることで、周りに相談相手がない子育て中の保護者にアドバイスできる環境づくりに努めます。

【主要指標】

【関連計画】

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

- 「友だち同士」「先生・生徒」「親・子ども」などの固定された関係性だけではなく、異年齢の地域住民など、広がりを持った交流機会の充実に努めます。（時間的視点）
- 同世代の子を育てる仲間づくりの機会や相談窓口の充実により、家庭教育に関する悩みを地域全体で解決する取組を促進します。（空間的視点）

基本政策 1 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ 6 国際化

【基本方針】

- 姉妹都市交流や異文化体験を通して、国際理解の促進や国際感覚の醸成を図ります。また、外国人市民との交流促進や、外国人市民が安心して暮らし働くことのできる生活環境の整備により、外国人市民とともに暮らしやすい多文化共生社会の実現を目指します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- グローバル化の進行や入国管理法改正による外国人市民の増加、インバウンド観光の増加などにより、普段の生活においても国際理解や多文化共生の重要性は高まっています。東京オリンピック・パラリンピックを契機に、日本文化への注目が集まるとともに、海外への発信力の強化が重要となっています。

茂原市の現況と課題

- 姉妹都市ソルズベリー市（オーストラリア・サウスオーストラリア州）とは、平成 14（2002）年 5 月の姉妹都市提携以来、訪問団による相互交流や市内中学生による教育交流などを通じて、友好関係が続いています。今後も幅広い市民の国際理解、国際感覚の醸成を図るため、継続的な実施が必要です。
- 平成 24（2012）年に茂原市国際交流協会を設立し、協会と協働で外国人市民との交流事業や多文化共生への理解を深める講座等を実施し、市民が国際交流事業に参加する機会を創出してきました。今後もより多くの市民が参加できるよう、更なる取り組みが必要です。
- ここ数年、市内に居住する外国人の数は増加しており、今後もさらに増加することが見込まれます。外国人市民を大切な地域の一員として捉え、互いの文化的な違いを認め、相互に理解し合い、共に暮らしていく「多文化共生のまちづくり」への対応が求められています。併せて外国人市民が安心して暮らし働けるよう、生活環境の整備が必要です。

写真・図表

写真・図表

施策 1 国際化の推進

【主な施策展開】

(1) 国際交流活動の推進

- 姉妹都市交流などの国際交流活動を通じて、市民の国際感覚の醸成に努めるとともに、多くの市民が異文化に触れ、外国人市民との交流に参加できる機会を創出し、積極的に発信する機会の増大に努めます。
- 学校教育の中で国際理解教育を推進し、児童生徒が国際性を身につけられるよう努めます。
- 市民と行政が連携して地域の国際交流に取り組むため、茂原市国際交流協会の活動を支援します。

(2) 多文化共生社会の実現

- 茂原市国際交流協会と連携し、外国人市民とお互いの価値観や文化を尊重しながら共生し、安心して暮らしていくことができる社会の実現に努めます。
- 多言語に対応した行政情報の提供や生活相談など、外国人市民が暮らしやすく働きやすい環境の整備に努めます。

【主要指標】

【関連計画】

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

- 学校における国際理解教育の内容を、働く世代や高齢者世代にも広げることで、全世代での多文化共生理解の促進に努めます。(時間的視点)
- 姉妹都市との教育交流によって獲得した国際理解の視点を、外国人市民が暮らしやすく働きやすい環境の整備に応用するとともに、外国人従業員が多い市内企業との協働にも努めます。(空間的視点)

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

基本政策 1 人が育ち文化と歴史がとけあうまち《教育文化》

誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ	
誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》	1 地域福祉	1 地域福祉の充実	(1) 推進体制の整備	社会福祉課	32
			(2) ボランティア活動への支援	社会福祉課	33
	(3) 福祉のネットワークづくり		社会福祉課	33	
	(4) 民間福祉団体の育成		社会福祉課	33	
		2 地域福祉活動の基盤づくり	(1) 福祉センターの整備	社会福祉課	33
	2 子育て支援	1 総合的な子育て支援の充実	(1) 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援	健康管理課 子育て支援課	35
			(2) 安全で快適な遊び場づくり	子育て支援課	35
		2 質の高い保育・幼児教育の提供	(1) 保育・幼児教育の充実	子育て支援課 学校教育課	35
			(2) 放課後児童クラブ（学童保育）の充実	子育て支援課	36
		3 配慮を必要とする子どもや家庭への支援	(1) ひとり親家庭への支援	子育て支援課	36
(2) すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり			子育て支援課	36	
		(3) 児童虐待の防止と対策強化	子育て支援課	36	
3 高齢者福祉	1 高齢者福祉の充実	(1) 介護保険サービスの充実	高齢者支援課	39	
		(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進	高齢者支援課	39	
	2 高齢者の社会参加の推進	(1) 生きがい対策の推進	高齢者支援課	39	
4 障害者福祉	1 障害者福祉の充実	(1) 相談支援体制の充実	障害福祉課	41	
		(2) 地域生活支援の充実	障害福祉課	42	
	2 障害者の社会参加の促進	(1) 就労の支援	障害福祉課	42	
		(2) 地域活動への参加	障害福祉課	42	
5 保健医療	1 健康づくりの推進	(1) 市民参加の健康づくり	健康管理課	44	
	2 成人保健事業の充実	(1) 疾病予防対策の推進	健康管理課	44	
		(2) 特定健康診査等の推進	健康管理課	44	
		(3) 感染症予防対策	健康管理課	44	
	3 医療体制の充実	(1) 公立長生病院の充実	健康管理課	44	
		(2) 医師の確保	健康管理課	45	
		(3) 救急医療体制の充実	健康管理課	45	
(4) 「かかりつけ医」の普及啓発		健康管理課	45		
6 社会保障	1 国民健康保険の安定的運営	(1) 医療費の適正化	国保年金課	47	
		(2) 収納率の向上	国保年金課	47	
	2 後期高齢者医療制度の適正な運営	(1) 制度の周知	国保年金課	47	
		(2) 保険財政の健全運営	国保年金課	47	
	3 国民年金制度の啓発と適正管理	(1) 制度の周知	国保年金課	47	
	4 生活困窮者の自立に向けた支援	(1) 生活困窮者の自立の促進	社会福祉課	47	
		(2) 生活保護受給者への自立支援	社会福祉課	47	



テーマ1 地域福祉

【基本方針】

- 住民自らが地域の課題を発見し解決策を考えることで、互いに助け合う地域共生社会の実現を目指します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 多種多様化する福祉ニーズ、地域課題の複雑化、地域の絆（コミュニティ意識の醸成）の必要性を記述

茂原市の現況と課題

- 少子高齢化や核家族化の進行、コミュニティ意識の希薄化、ライフスタイルの多様化などに伴い、地域社会や家庭の様相が大きく変化し、生活困窮、引きこもり、虐待など、地域における課題が複雑化してきています。
- 地域で暮らす誰もが安心して健やかに生活できるよう、地域住民自らが地域の問題を「我が事」として捉え、自らその問題に取り組み、お互いに助け合い、民生委員等の関係機関と協力して、問題を解決していく社会づくりが必要となっています。

写真・図表

写真・図表

施策1 地域福祉の充実

【主な施策展開】

（1）推進体制の整備

- 多様化する市民ニーズに対応するため、総合的な相談体制の確立と身近な相談機能の充実に努めます。
- 社会福祉協議会の基盤整備を支援し、活動の活性化を図ります。
- 定期的な連絡会や研修会を通じ、関係機関や民間福祉団体等と連携を強化します。

基本政策2 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》

(2) ボランティア活動への支援

- ボランティアセンターの機能の充実と、ボランティア活動への情報提供や支援を図ります。
- 福祉講座や福祉体験などの福祉教育の支援を行い、福祉意識の醸成に努めます。

(3) 福祉のネットワークづくり

- 在宅福祉サービスの現状と福祉対象者を把握し、必要な支援の提供につなげます。
- 地区社会福祉協議会の支援を行い、それぞれの地区に応じた福祉活動をより一層推進します。

(4) 民間福祉団体の育成

- 民間福祉団体の育成をするために必要な支援を行います。
- NPO やボランティア団体との交流促進を図ります。

施策2 地域福祉活動の基盤づくり

【主な施策展開】

(1) 福祉センターの整備

- 地域福祉活動の拠点施設となる福祉センターの計画的な改修を行い、施設の維持と利用者の利便性向上に努めます。
- 高齢者、障害者等が地域福祉活動の拠点として安全に利用できる施設を提供し、地域住民による地域福祉活動を推進します。

【主要指標】

【関連計画】

- 第3次茂原市地域福祉計画

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ2 子育て支援

【基本方針】

- 未来を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもと子育て家庭を地域全体で支え、安心して楽しく子育てできる環境の実現を目指します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 子育て家庭の孤立化による子育て不安・負担感、共働き世帯の増加による保育ニーズの高まり、幼児教育・保育の無償化、虐待対応について記述

茂原市の現況と課題

- 本市の待機児童数は、平成 29（2017）年をピークに減少傾向にありますが、核家族化や女性の社会進出が進む中、保育ニーズは高まっていくことが想定されます。待機児童ゼロを達成するためにも、今後の母親の就労ニーズ及び保育ニーズを踏まえた、教育・保育事業を充実する必要があります。
- 本市の平成 30（2018）年における合計特殊出生率は 1.24 で、全国 1.42、千葉県 1.34 と比較しても低く、出生数も減少傾向にあります。また、核家族化の進行や、ひとり親家庭の増加などにより、子育ての不安や孤立感を抱えている子育て家庭が増えており、身近な地域で支援していく体制を構築する必要があります。
- 近年の社会や経済の変化により、子育て家庭を取り巻く環境はより一層厳しいものとなっており、子育ての負担や不安から、児童虐待などの問題が生じています。子どもの人権を著しく侵害し、子どもの心身の成長や人格形成に重大な影響を与える児童虐待に対して、早期段階での相談や支援を行う必要があります。
- ひとり親家庭、ステップファミリー、外国籍で日本語を母国語としない保護者の家庭等、家族形態が多様化しており、それぞれ抱える課題も多岐にわたり、どの家庭に生まれてもその暮らしが尊重され、健やかに成長できる環境を整備する必要があります。

写真・図表

写真・図表

施策1 総合的な子育て支援の充実

【主な施策展開】

(1) 妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援

- 安心して子どもを産み育てることができるように、産前産後サポートセンター（子育て世代包括支援センター）は関係機関と連携しながら、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行います。
- 保護者同士の交流ができる場を提供することで、保護者同士が支え合い、子育ての孤立化を防ぎ、地域でつながりをもちながら楽しく育児ができるよう支援していきます。
- 妊娠期から出産、子育て期にわたり要する医療費の助成を行うことにより、子育て家庭の経済的な負担を軽減します。
- 乳児相談や各種幼児健康診査等において、健康の保持増進のための相談・指導を行い、健やかな成長・発達を支援していきます。
- 子どもの予防接種については、感染症を予防し健やかな育ちを支えることから、適切な時期に接種ができるように通知や各種保健活動を通して周知していきます。
- 子育てに関する必要な情報を、必要な時に確実に得られるような情報提供体制および相談体制を、関係機関との連携によって整備していきます。
- 家族のふれあいを通して、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、社会的なマナーなどを身につけることができるよう、家庭教育の支援に努めます。
- 子どもが社会の一員として尊重されるよう、地域全体で子育てを多面的に見守る体制づくりに努めます。
- 子育て家庭の親と子が保育所等の身近な場所で交流し、育児相談をすることができる地域子育て支援拠点を拡充します。

(2) 安全で快適な遊び場づくり

- 児童が安心して遊ぶことができる場所を確保するため、市内児童遊園の遊具の点検、修繕等を実施します。
- 子育て家庭が交流できる場として福祉センターの事業を充実するとともに、児童厚生員による育児相談を行うなど、子育て環境の充実を図ります。

施策2 質の高い保育・幼児教育の提供

【主な施策展開】

(1) 保育・幼児教育の充実

- 施設の安全・安心を確保しつつ、すべての子どもに質の良い教育・保育を提供するため、公立保育所と幼稚園を統廃合し、民間移管による幼保連携型認定こども園の整備に努めます。
- 多様な保育ニーズに合ったきめこまやかな保育サービスを提供するため、延長保育や一時預かり保育の充実に努めます。
- 保育士不足を解消するため、民間保育士の処遇改善や潜在保育士の雇用促進等に取り組みます。また、保育士等の経験年数や各施設の状況等に応じた研修等を実施し、保育士等の資質の向上に取り組みます。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を見通した教育課程を編成し、教育内容の充実を図ります。

基本政策2 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》

(2) 放課後児童クラブ（学童保育）の充実

- 児童の安全・安心な居場所づくりの観点から、小学校の施設を活用した放課後児童クラブの実施に取り組みます。また、小学校の再編（統廃合）に対応した施設整備を行います。
- 指導員の確保と研修等を通じた指導員の質の向上を図るとともに、適正な運営管理に努めます。

施策3 配慮を必要とする子どもや家庭への支援

【主な施策展開】

(1) ひとり親家庭への支援

- 母子・父子自立支援員や家庭児童相談員を中心とした相談業務の充実を図ります。
- 各種手当や医療費助成の適正かつ迅速な支給を行います。また、就労支援のための給付金の活用について、引き続き周知を図ります。

(2) すべての子どもが健やかに成長できる環境づくり

- 母国語を日本語としない外国籍の保護者等には、わかりやすい情報提供をし、切れ目のない支援が行えるよう関係機関等と連携して体制を整備していきます。
- 親や子どもの多様性を尊重し、寄り添いながら適切に子育てができるよう支援していきます。

(3) 児童虐待の防止と対策強化

- 妊娠届出時や母子保健事業などの機会を通じて助産師や保健師が妊産婦と面接を行い、児童虐待の恐れがある場合は適切に養育できるように関係機関と連携しながら支援していきます。
- 要保護児童対策地域協議会を効果的に運営することにより関係機関との連携を強化し、早期発見・早期対応に努めます。

【主要指標】

【関連計画】

- 第2期茂原市子ども・子育て支援事業計画
- 公立保育所・幼稚園整備計画
- 健康もばら21 ～茂原市健康増進・食育推進計画～

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

基本政策2 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ3 高齢者福祉

【基本方針】

- 介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続けられるよう、地域で助け合う体制づくりを進めます。また、高齢になっても生きがいを持って暮らせる地域を目指します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

茂原市の現況と課題

- 後期高齢者の人口は、団塊の世代が75歳以上に到達する令和7（2025）年以降に減少に転じる見込みですが、高齢化率（65歳以上人口割合）は、その後も上昇する傾向が続きます。さらに、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には、高齢者の人口がピークを迎えるとともに、特に介護ニーズの高い85歳以上人口が急速に増加することが見込まれ、医療と介護の需要の増加が予測されます。2025年に向けて、更にはその先の2040年を見据えて、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活が続けられるよう、サービス基盤・人的基盤を整備する必要があります。
- 地域包括支援センターを、4つの日常生活圏域全てに配置し、総合相談業務等の地域支援事業の充実を図っていますが、今後も高齢化に伴って、さらに需要が増すことが予測されます。地域包括ケアシステムの深化・推進のため、これを支える介護人材の確保や、各関係機関との連携、NPOやボランティア団体等によるサービスの更なる充実などを図る必要があります。
- 高齢者の単独世帯や、高齢者の夫婦のみの世帯が増加していることに加え、地域のコミュニティが希薄になりつつあることから、高齢者の孤立が進んでいます。高齢者の豊かな経験を活かせる場や通いの場への参加を促すことにより、高齢者の生きがいづくりを推進する必要があります。

写真・図表

写真・図表

施策1 高齢者福祉の充実

【主な施策展開】

(1) 介護保険サービスの充実

- 介護保険制度について、多世代に向けた周知や啓発に努め、制度に対する理解を図ります。
- 高齢者が住み慣れた地域・環境で、自分らしく生活を送れるよう利用者の多種多様なニーズを把握し、サービス提供事業者が創意工夫をもって事業展開が出来るよう方策を講じます。
- 介護保険事業計画に基づき、必要とする介護施設の利用定員を確保するため、本市の実情に応じた施設整備を図ります。
- 利用者に対するサービスの質と量を確保し、介護保険制度の健全で適正な運営を図るため、サービス提供事業者に対し適切な指導・助言を行います。

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 4つの圏域に配置された地域包括支援センターを中心に、医療・介護・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援が包括的に確保されるよう、医療と介護の連携、地域のネットワーク構築、ケアマネジメント支援、地域課題の把握等を行い、地域包括ケアシステムの深化と推進を図ります。
- 認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けられるために、早期診断・早期対応に向けた支援体制の充実を図るとともに、認知症に関する正しい知識と理解のための普及啓発活動を行います。

施策2 高齢者の社会参加の促進

【主な施策展開】

(1) 生きがい対策の推進

- 高齢者が、豊かな経験を活かし、生きがいを持って生活できるよう、長寿クラブや生涯大学校、シルバー人材センターの運営を支援します。
- 介護予防事業の実施により、高齢者の自立支援・重度化防止を推進するとともに、住民主体の通いの場の充実を図ります。

【主要指標】

【関連計画】

- 茂原市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画
- 健康もばら21 ～茂原市健康増進・食育推進計画～

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

基本政策2 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ4 障害者福祉

【基本方針】

- 障害のある人が住み慣れた地域で主体的に生活できるよう、個人の状況や適性に応じて、生活全般を支援する体制を整備します。また、障害に対する理解を醸成し、地域の活動への参加を促進します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 障害のある人ない人に関わらず、ともに安心して暮らせる地域共生社会の重要性の高まり。障害を理由とする差別の解消、障害者虐待の防止への支援の強化、障害に対する理解促進等の重要性の高まり。(コンサルからの文章に差し替え)

茂原市の現況と課題

- 障害のある人を取り巻く環境が大きく進展してきたことから、障害福祉サービスの利用者数は年々増加しています。そのため、地域で安心した日常生活及び社会生活を送るために、安定的なサービス提供の確保と、質の高い相談支援体制の整備が必要です。
- 自立した生活を送るために働く意欲をもった障害のある人が働ける場合は、現状多くはないため、関係機関と連携し、障害のある人に対する社会参加の機会や就労支援を行うことが必要です。

写真・図表

写真・図表

施策1 障害者福祉の充実

【主な施策展開】

(1) 相談支援体制の充実

- 障害のある人にとって、必要な情報の提供や助言など、障害福祉サービス利用に必要な支援を行います。
- 相談支援専門員の確保のため、事業所に対し、県が開催する研修への積極的な参加を働きかけます。

基本政策2 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》

- 保育、教育及び福祉等の関係機関の連携を図り、発達障害の早期発見・療育の推進に努めます。

(2) 地域生活支援の充実

- 新規事業所に対する参入の働きかけや、既存事業所に対して事業の拡充及び支援員の育成などを働きかけることで、介護給付や訓練等給付などの障害福祉サービスの充実に努めます。
- 障害のある人の日常生活の便宜を図るため、地域生活支援事業の充実に努めます。
- 補装具給付や、医療費助成等を実施し、障害のある人の生活の安定と健康保持に努めます。
- 障害のある人が地域で安心して医療サービスを受けられるように、保健、医療及び福祉などの関係機関との連携を図ります。

施策2 障害者の社会参加の促進

【主な施策展開】

(1) 就労の支援

- 適性や能力に応じた就労の実現に向け、障害のある人が必要としているサービス提供に努めます。
- 就労に関する情報提供を確保するため、ハローワーク等の関係機関との連携に努めます。また、一般就労に伴う環境変化等に対応できるよう、企業や自宅への訪問等を行い、職場への定着が図られるよう支援に努めます。
- 一般就労が困難な障害のある人には、知識や能力の向上を目指し、必要な支援を受けながら働く、福祉的就労の場の確保に努めます。

(2) 地域活動への参加

- 障害のある人が、日常生活及び社会生活を営む上で生じる「社会的障壁」を除去するため、広報活動により地域住民への働きかけを行い、障害への理解の推進に努めます。
- 障害のある人の余暇活動について支援の充実に努めます。

【主要指標】

【関連計画】

- 第3次茂原市障害者基本計画、第6期茂原市障害福祉計画、第2期茂原市障害児福祉計画

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ5 保健医療

【基本方針】

- 市民主体の健康づくりを支援し健康寿命を延ばすことにより、心身ともに健康で豊かな潤いのある生活の実現を目指します。また、市民が安心して医療を受けることができるよう地域の医療体制を整備します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 高齢化に伴う医療費等の拡大、健康寿命延伸の必要性、医療と介護の一体的な改革について記述

茂原市の現況と課題

- 効果的な健康づくりの推進のため相談体制や健康教室の充実を図っていますが、さらなる充実のためには関連団体との連携が不可欠です。しかしながら、健康づくりの推進を担う健康生活推進員のなり手は年々減少しており、推進員自身の高齢化が課題となっています。
- 健(検)診の充実については受診率が伸び悩んでいることから、受診率向上のための周知の工夫に努める必要があります。
- 新型インフルエンザ等の対応については引き続き医師会等関係機関と連携し、発生時にはスムーズな対応をする必要があります。
- 公立長生病院は一般病床数 180 床 15 診療科を標榜する山武長生夷隅保健医療圏の中核病院です。平成 5 (1993) 年には千葉県救急基幹センターに指定され、地域の二次救急医療を担っています。山武長生夷隅保健医療圏では、救命救急センターを併設する初めての三次救急医療機関として東千葉メディカルセンターが開院し、当医療圏の高度急性期医療体制が整備されたことにより、同センターと連携した地域完結型の医療体制を更に推進する必要があります。

写真・図表

写真・図表

施策1 健康づくりの推進

【主な施策展開】

(1) 市民参加の健康づくり

- 関連団体の協力により健康教室等を開催し、健康相談、運動習慣や休養・心の健康づくりも取り入れた健康教育、バランスのとれた食生活等を推進します。
- 保健センターを活動拠点とした健康に関する様々な相談体制の充実を図ります。
- 健康づくりの推進を担う健康生活推進員の確保・育成に努めます。
- ICTを活用した健康づくりについて検討します。

施策2 成人保健事業の充実

【主な施策展開】

(1) 疾病予防対策の推進

- 1次予防（生活習慣の改善）と2次予防（各種検（健）診による早期発見・早期治療）の切れ目ない実施による受診率の向上に努めるとともに、受診勧奨や保健指導を行い、健康の増進を図ります。

(2) 特定健康診査等の推進

- 保健活動、地区組織等を通しての受診勧奨を推進します。また、AIを活用するなど効果的な周知に努めます。
- 継続的な検（健）診や受診の習慣化を図るとともに、受診者の利便性に配慮した受診機会の拡大に努めます。
- 対象者一人ひとりの身体状況に合わせたきめ細かい事後指導を行います。

(3) 感染症予防対策

- 感染症についての正しい知識、発生状況等について、広報紙やホームページ等を活用した情報提供を推進します。
- 新型インフルエンザ等の感染症の流行に備え、必要な消毒液やマスク等の確保及び備蓄に努めます。
- 医師会等関係機関との協力により、感染症の発生予防やまん延防止の対策に努めます。
- 新型インフルエンザ等が発生した場合の対応行動計画を策定し、住民接種体制の構築に努めます。

施策3 医療体制の充実

【主な施策展開】

(1) 公立長生病院の充実

- 高度医療に対応するため、医療機器の整備に努めます。
- 老朽化している施設設備の整備に努めます。
- 急性期医療、リハビリテーション、予防医療の強化に努めます。
- 経営の健全化に努めます。
- 大規模災害時における広域医療救護所の円滑な実施に努めます。

基本政策2 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》

(2) 医師の確保

- 内科医、外科医、小児科医、産婦人科医の確保に努めます。
- 県、医療機関、医療団体との連携強化を図り、医師派遣体制の確立に努めます。
- 若い医師を育てる環境と先進医療の整備充実に努めます。
- 看護師の確保、育成に努めます。

(3) 救急医療体制の充実

- 初期・二次救急医療体制の充実を図り、24時間365日対応の救急医療体制の確立について関係機関と連携強化に努めます。
- 災害時の医療体制の確立について医療機関との連携に努めます。

(4) 「かかりつけ医」の普及啓発

- 病院と診療所の診療機能に関する情報提供を推進し、健康教室や健康相談の中での啓発に努めます。

【主要指標】

【関連計画】

- 健康もばら21 ～茂原市健康増進・食育推進計画～

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ6 社会保障

【基本方針】

- 市民が安心して医療を受けられるよう、国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度の健全な運営を目指します。
- 国民年金に関する身近な窓口としての相談機能を充実します。
- 生活困窮者等の生活が安定し、自立した生活を営むことができるよう支援します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 被保険者の高齢化等による医療費の増大、国の社会保障制度改革、平成30(2018)年度から都道府県が国民健康保険制度の財政運営の責任主体となることについて記述

社会全体の現況と課題

- 被保険者の高齢化や医療の高度化により、1人当たりの医療費は年々増加しています。国民健康保険は無職者・非正規雇用労働者等の低所得者の加入が多いことと年齢構成が高いことなど構造的な問題を抱えており、厳しい財政状況に置かれています。
- 後期高齢者医療制度は、団塊の世代が75歳以上になる令和7(2025)年には更なる医療費の増加が見込まれるため、医療費の抑制に努める必要があります。
- 国民年金制度については、年金制度の持続可能性に対し、不安を持つ住民も多く、国民年金未加入や保険料の未納の問題が生じています。そのため、制度の周知や、住民の立場に立った電話や窓口での相談対応が必要です。
- 生活保護受給者や生活困窮者が増加していることから、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることの無いように支援することが必要になっています。

写真・図表

写真・図表

施策1 国民健康保険の安定的運営

【主な施策展開】

(1) 医療費の適正化

- 特定健康診査の受診率向上に向けた広報活動を行い、疾病予防の意識を啓発します。
- ジェネリック医薬品の使用を促進するとともに、診療報酬明細書（レセプト）の2次点検の強化を図り、医療費の適正化に努めます。
- 被保険者資格の実態調査の継続とともにマイナンバーカードによるオンライン資格確認等により、被保険者資格の適正化に努めます。

(2) 収納率の向上

- 未納者に対する納付相談や納税コールセンター等の催告により、収納率向上に努めます。

施策2 後期高齢者医療制度の適正な運営

【主な施策展開】

(1) 制度の周知

- 後期高齢者医療制度の保険料率は、上昇が見込まれることから、被保険者への理解と周知に努めます。

(2) 保険財政の健全運営

- **健康診査**事業の実施により長期的な医療費抑制を図るとともに、未納者に対する納付相談、電話勧奨などにより収納率の向上に努めます。

施策3 国民年金制度の啓発と適正管理

【主な施策展開】

(1) 制度の周知

- 国民年金未加入者や、保険料の未納者に対し、年金制度への理解がより一層深まるよう周知に努めます。
- 日本年金機構と連携した制度の周知、電話や窓口相談への対応に努めるとともに、広報紙やパンフレットを活用した啓発活動を行います。

施策4 生活困窮者の自立に向けた支援

【主な施策展開】

(1) 生活困窮者の自立の促進

- 生活保護に至る前の人の自立のため、関係機関と連携して課題の解決に向けた支援を行います。
- ハローワークと連携して、就労に向けた支援を行います。

(2) 生活保護受給者への自立支援

- 必要な保護を行うことで最低限度の生活を保持し、関係機関と連携して課題の解決に努めます。
- ハローワーク、就労支援員、ケースワーカーが連携して、個々の状況に応じた求職活動等を支援します。

基本政策2 誰もが自分らしく健康に暮らせるまち《健康福祉》

【主要指標】

【関連計画】

- 第2期茂原市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 第3期茂原市特定健康診査等実施計画

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ	
未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》	1 農林業	1 生産基盤の整備	(1) 土地改良の推進	農政課	51
			(2) 農道の整備	農政課	51
			(3) 農業用排水路の整備	農政課	51
			(4) 水資源の確保	農政課	51
		2 農地の確保	(1) 優良農地等の確保	農政課	51
			(2) 農地の集積・集約化の推進	農政課	51
	3 経営体と担い手の育成	(1) 認定農業者の育成	農政課	51	
		(2) 経営体の育成	農政課	51	
		(3) 農業後継者の育成	農政課	51	
	4 農業経営の改善	(1) 土地利用の合理化	農政課	52	
		(2) 技術革新の推進	農政課	52	
		(3) 特産物の栽培促進	農政課	52	
		(4) 施設園芸の推進	農政課	52	
		(5) 畜産の振興	農政課	52	
		(6) 環境にやさしい農業の推進	農政課	52	
		(7) 観光農業の推進	農政課	52	
		(8) 有害鳥獣対策の推進	農政課	52	
	5 農産物のブランド化と販路拡大	(1) 農産物のブランド化	農政課	52	
		(2) 出荷体制の充実	農政課	52	
	6 林業の振興	(1) 森林環境の整備	農政課	53	
		(2) 特用林産物の生産	農政課	53	
	2 工業	1 工業の振興	(1) 中小企業技術支援	商工観光課	54
		2 新たな企業の誘致	(1) 企業誘致の推進	商工観光課	55
	(2) 技術者の育成支援		商工観光課	55	
3 商業・中小企業	1 商業基盤の整備	(1) 中心市街地の活性化	商工観光課	56	
		(2) 商店街の商業機能充実	商工観光課	57	
		(3) 商店街の環境整備支援	商工観光課	57	
	2 中小企業の支援	(1) 指導体制の充実	商工観光課	57	
		(2) 経営の高度化の推進	商工観光課	57	
		(3) 事業資金の貸付等	商工観光課	57	
		(4) 起業・創業の支援	商工観光課	57	
	(5) 後継者の育成支援	商工観光課	57		
4 シティプロモーション	1 観光資源の整備	(1) 観光資源の整備	商工観光課	59	
		(2) 産業の観光化	商工観光課	60	
	2 推進体制の整備	(1) 観光協会の活性化	商工観光課	60	
	3 移住定住の促進	(1) 積極的な魅力発信	商工観光課	60	
		(2) 受け入れ体制の整備	商工観光課	60	
5 雇用	1 雇用の充実	(1) 雇用の促進	商工観光課	62	
		(2) 勤労者福祉の充実	商工観光課	62	



テーマ1 農林業

【基本方針】

- 市内農業の生産基盤の整備や農用地の保全に努めつつ、担い手の育成支援や法人化の促進に取り組みます。さらに、農業経営の改善を支援しつつ、農産物のブランド化をはじめ「儲かる農業」の実現に向けた取組を進めます。**(コンサルと相談)**

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 生産者の減少と高齢化、耕作放棄地の増加、森林の荒廃や鳥獣被害の増加。
- 6次産業化やブランド化の推進により所得の向上を図ることの重要性。

茂原市の現況と課題

- 土地改良事業への理解と農業基盤の強化に取り組んでいます。農業用排水路やため池が老朽化しており早期整備が課題となっています。
- 農地を担い手に集積し効率化を図ることで持続可能な農業を目指しています。しかし、集積率は約9.8%（令和元年度末時点）と低いため、担い手を中心とした地域内の話し合い等により将来に向けての営農を推進する必要があります。
- 高齢化や後継者不足などを理由に離農者が増加する一方で、地域の担い手は減少しています。各関係機関と連携するとともに、農作業の省力化や生産性向上などにより農業経営の改善を図ること、担い手の育成に努める必要があります。
- 持続可能な農業経営を実現し、新規就農者の増加を促すため、6次産業化による付加価値の創造や、多様な販路の開拓など農業所得の向上を図る必要があります。
- 森林について、適切な管理がされておらず、災害発生時の被害拡大に繋がるおそれがあるため、整備を図る必要があります。また、林道についても、通行に支障が出ることから適切な維持管理に努める必要があります。

写真・図表

写真・図表

施策1 生産基盤の整備

【主な施策展開】

(1) 土地改良の推進

- 農家への啓発、土地改良事業の推進に努めます。

(2) 農道の整備

- 農道の整備、適正な維持管理に努めます。

(3) 農業用排水路の整備

- 公共的要素の強い基幹農業用排水路については公共事業での整備に努めます。
- 地区で行う小規模な用排水路の整備については支援に努めます。
- 地域資源を地域ぐるみで守り支えていく共同活動の支援に努めます。

(4) 水資源の確保

- ため池施設の整備や各地区が行う修繕を支援することで、安定的な水資源の確保に努めます。

施策2 農地の確保

【主な施策展開】

(1) 優良農地等の確保

- 農業振興地域整備計画に基づき、優良農地等の確保に努めます。
- 茂原市地域農業再生協議会との連携を通じた認定農業者等への働き掛けによる耕作放棄地の解消、耕作放棄地の活用方法を検討します。

(2) 農地の集積・集約化の推進

- 県の農業関係機関、JA長生、農業委員、農地利用最適化推進委員との連携を図り、農地の集積・集約化に努めます。

施策3 経営体と担い手の育成

【主な施策展開】

(1) 認定農業者の育成

- 茂原市農業経営改善支援センターを中心とした相談支援活動により、担い手の増加に努めます。

(2) 経営体の育成

- 将来の地域農業を見据えた対話の機会の充実、大規模生産者、農作業の受託組織や農業法人などの育成支援に努めます。

(3) 農業後継者の育成

- 国・県の農業関係機関、JA長生、農業委員会との連携を通じた農業後継者の育成に努めます。

施策4 農業経営の改善

【主な施策展開】

(1) 土地利用の合理化

- 生産体制の確立に向けた農地の集積、水田の条件整備による生産性の高い土地利用型農業の推進に努めます。

(2) 技術革新の推進

- 国・県の農業関係機関、JA長生と連携し、新技術や省力化機械の導入促進により、生産性の向上や農産物の品質向上に努めます。

(3) 特産物の栽培促進

- 省力化機械の導入促進による生産性の向上や、特産物の生産農家の開拓に努めることで、栽培面積の拡大を図ります。(施策5に含めるかコンサルと相談)

(4) 施設園芸の推進

- 農業用施設や省力化機械の導入を促進し、生産性の向上や農産物の品質向上に努めることで、栽培面積の拡大を図ります。

(5) 畜産の振興

- 飼料用米等の生産・利用促進、家畜排せつ物の肥料活用促進、自給飼料生産規模の拡大、家畜伝染病予防接種の普及強化を通じた畜産の安全性の確保に努めます。

(6) 環境にやさしい農業の推進

- 農業生産による環境負荷の低減、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組(GAP)の推進に努めます。

(7) 観光農業の推進

- 観光農園や直売所の充実・普及に努めます。(施策5に含めるかコンサルと相談)

(8) 有害鳥獣対策の推進

- イノシシをはじめとする有害鳥獣による農産物の被害防止により農家の経営安定に努めます。

施策5 農産物のブランド化と販路拡大

【主な施策展開】

(1) 農産物のブランド化

- 農商工連携や6次産業化による新たな事業の創造や、特産品開発の推進を通じた農産物のブランディングによる「儲かる農業」の実現に努めます。

(2) 出荷体制の充実

- 生産者の販路拡大の推進に努めます。

施策6 林業の振興

【主な施策展開】

(1) 森林環境の整備

- 森林環境贈与税を活用し土砂災害の防止など、森林の持つ公益的機能の保全に向けた森林整備、森林と林道の計画的な整備、里山の保全に努めます。

(2) 特用林産物の生産

- 茂原市椎茸生産組合に対する省力化機械の購入補助を行い、特用林産物の生産を促進します。

【主要指標】

【関連計画】

- 茂原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想
- 茂原市農業振興地域整備計画書
- 茂原市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン
- 食育推進計画

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ2 工業

【基本方針】

- 市内企業の技術開発や後継者の確保を支援しつつ、戦略的な企業誘致を進め、地域全体の産業競争力を高めます。また、環境汚染対策を通じ、持続可能な工業を実現します。(コンサルと相談)

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- グローバル社会における競争力強化の必要性、中小企業における人手不足、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」における「新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展」の記述

茂原市の現況と課題

- 「茂原にはる工業団地」は全区画完売となり、企業の立地が進んでいますが、空き公共施設の活用などさらなる企業誘致の推進が必要です。また、生産年齢人口の減少により、IoTやAIを活用した労働生産性の向上が必須となっています。
- IoTやビッグデータ等の進展またシェアリングエコノミーなど産業構造が大きく変化しており、新たな産業に対応した企業誘致や支援策が必要となっています。

写真・図表

写真・図表

施策1 工業の振興

【主な施策展開】

(1) 中小企業技術支援

- 市内企業が有する技術の向上や新たな技術開発の取り組みを支援するとともに、同業種・異業種間での交流・連携を促進することでオープンイノベーションの実現を図ります。また、生産現場へのIoT導入支援を通じ、生産性向上の取り組みを支援します。

施策2 新たな企業の誘致

【主な施策展開】

(1) 企業誘致の推進

- 圏央道をはじめとする道路網の整備に伴う地理的優位性を活かし、人口減少に伴い今後発生する空き公共施設や市内遊休工場跡地への企業誘致を県などとの連携によって推進します。
- 企業誘致促進助成策を引き続き実施し、誘致環境の整備を進めます。
- 県内外の幅広い業種・業態をターゲットとしたリサーチを行い、新規企業の誘致に努めます。

(2) 技術者の育成支援

- 恵まれた資源や交通環境など、本市の優位性を十分に生かし、創業者・技術者の育成支援に努めます。

【主要指標】

【関連計画】

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ3 商業・中小企業

【基本方針】

- 中心市街地のにぎわい創出・活性化に取り組みます。また、市内中小企業の経営支援や起業・創業支援に取り組みます。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 人口減少、高齢化等を背景とした中心市街地の衰退・空洞化、地域社会崩壊の懸念、中小企業への景気動向の影響、高齢化社会における「人材不足」や「人手不足」による事業承継の問題、安定的な経営基盤の構築に向けた支援の必要

茂原市の現況と課題

- 店主の高齢化や後継者不足により商店数が減少し、さらに商店会数も減少しています。またインターネット販売やショッピングセンターなどの普及により購買行動が変化しています。このように地域商業は厳しい状況ですが、コミュニティの重要な担い手である商店街のもつ公共的な役割を維持していく必要があります。
- 大企業と比較し労働生産性が低く、経営基盤が盤石でない中小企業の経営基盤を強化するため、経営の合理化、人材の育成、情報化の推進、技術力の向上、資金調達力の強化、販路の拡大などの支援が必要です。

写真・図表

写真・図表

施策1 商業基盤の整備

【主な施策展開】

(1) 中心市街地の活性化

- 中心市街地活性化基本計画の見直しを検討します。

基本政策3 未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》

(2) 商店街の商業機能充実

- 商店街によるにぎわいを創出するイベントなどの支援を行います。
- 空き店舗の有効活用に向けた取組の支援を行います。

(3) 商店街の環境整備支援

- 街路灯など商店街の環境整備に対し、支援を行います。

施策2 中小企業の支援

【主な施策展開】

(1) 指導体制の充実

- 商工会議所に対して引き続き助成することで、経営指導員による指導体制の強化を図ります。

(2) 経営の高度化の推進

- 経営基盤の向上を目指し、経営研修や経営診断などの取組を行う市内の中小企業に対して支援を行います。

(3) 事業資金の貸付等

- 中小企業の経営基盤強化、安定化を図るため、事業資金の貸付及び利子補給を実施します。

(4) 起業・創業の支援

- 起業を志す人を対象とした情報や学習機会の提供に努め、相談体制の充実を図ります。

(5) 後継者の育成支援

- 中小企業の後継者育成に向けた学習機会の提供に努めます。また、後継者がいない場合においては事業譲渡に関する支援に努めます。

【主要指標】

【関連計画】

- 茂原市中心市街地活性化基本計画
- 導入促進基本計画
- 茂原市創業支援等事業計画

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

基本政策3 未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ4 シティプロモーション

【基本方針】

- 観光振興を図るため、広域観光ルートの整備を進めるとともに、新たな観光資源の発掘や効果的なPR方法の検討を進めます。また、地域の魅力を積極的に発信し、移住定住を促します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 人口減少時代を迎える中での、定住人口・関係人口の増加に向けた地域固有の資源を活かした個性豊かなまちづくりの重要性の高まり、戦略的なシティプロモーションの展開

茂原市の現況と課題

- 最新の観光情報を提供するため、観光協会ホームページ及び観光ガイドブックの充実、市内外での観光PRイベントの開催などに取り組んできました。しかし、既存の観光資源や従来のPR方法では、四季を通じた集客やインバウンドの増加には繋がっておらず、更なる取り組みが必要です。
- 茂原市観光協会は、七夕まつりなどの観光イベントにおける新たな企画の考案等に取り組み、一定の成果を挙げてきましたが、更に活動の幅を広げる必要があります。
- 総合戦略に基づき、映画、テレビ番組等のロケーション撮影を通じた茂原市の魅力発信や知名度向上に努めてきましたが、まだ十分とは言えず、今後も効果的なPRに取り組んでいく必要があります。また、移住や定住を希望する人の受け入れ体制の拡充を検討する必要があります。

写真・図表

写真・図表

施策1 観光資源の整備

【主な施策展開】

(1) 観光資源の整備

- 既存の観光資源について、他の観光施設と連携することで市内観光ルート、他市町村にまたがる

基本政策3 未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》

広域観光ルートとして整備を進めます。

- セタまつりや桜まつりなど、市民参加が得られるイベント型観光資源の充実を図ります。
- 映画、テレビ番組等のロケーション撮影を誘致することで、新たな観光資源の開発を行い、ロケツーリズムによる観光振興を図ります。

(2) 産業の観光化

- 産業活性化のため、各種イベントの開催時に地場製品の宣伝を実施するなど、効果的なPR方法を検討します。
- 関係団体との連携による、里山などを活かした滞在型・体験型交流など、ニューツーリズムの振興を図ります。

施策2 推進体制の整備

【主な施策展開】

(1) 観光協会の活性化

- 観光事業の推進を図るため、既存観光資源の充実や、新たな観光資源の発掘に向けた取り組みに対して支援を行います。
- 観光事業者や関係者だけでなく、観光資源に接する市民も含めた会員拡大策を検討します。
- 観光事業の推進を図るため、観光パンフレット、グルメマップ、ロケ地マップなど観光PRの強化に努めます。

施策3 移住定住の促進

【主な施策展開】

(1) 積極的な魅力発信

- 市民の参画を得ながら、茂原ブランドの浸透・共有と地域情報流通の促進を相互補完的に実施し、茂原の魅力向上や活性化に繋げることで、交流人口や関係人口の増加を図ります。

(2) 受け入れ体制の整備

- 交流人口や関係人口の増加を移住・定住につなげるため、相談・支援体制の充実に努めます。

【主要指標】

【関連計画】

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

基本政策3 未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ5 雇用

【基本方針】

- 雇用の場づくりを促進するとともに、豊かでゆとりある生活に向けた勤労者福祉の充実に努めます。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 長時間労働や雇用形態による処遇の格差、職場内のハラスメントなど、労働に関するさまざまな問題の顕在化、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、だれもが活躍できる全員参加型の社会の実現に向けた取組

茂原市の現況と課題

- 少子高齢化による生産年齢人口の減少から今後起こる労働力人口の減少に対応するため、働く意欲を持つ若年層や高齢者、結婚や出産を機に仕事を辞めることが多い女性に対し、就労に向けた支援を行う必要があります。

写真・図表

写真・図表

施策1 雇用の充実

【主な施策展開】

(1) 雇用の促進

- 就業の確保を図るため、関係機関との連携を通じ、雇用に関する情報の提供に努めます。また、職場定着に向けたセミナー開催の支援や、情報発信に努めます。

(2) 勤労者福祉の充実

- 勤労者厚生資金を活用することにより、勤労者の生活向上への支援を行います。

【主要指標】

基本政策3 未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》

【関連計画】

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

基本政策3 未来への活力とにぎわいがあるまち《産業振興》

しなやかで安心して住めるまち 《安全安心》

	テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ	
しなやかで安心して住めるまち 《安全安心》	1 防災・消防	1 防災体制の充実	(1) 災害予防体制の充実	防災対策課	67	
			(2) 自助・共助の取組の強化	防災対策課	67	
			(3) 災害応急体制の充実	防災対策課	67	
			(4) 災害復旧対策の強化	防災対策課	67	
		2 消防・救急体制の充実	(1) 消防体制の充実	防災対策課	67	
			(2) 救急体制の充実	防災対策課	67	
	2 道路	1 生活道路の整備	(1) 人にやさしい道路の整備	土木建設課	70	
			(2) 道路インフラ施設の維持管理	土木管理課	70	
	3 河川等	1 河川の整備	(1) 二級河川の整備	土木建設課	73	
			(2) 準用河川の整備	土木建設課	73	
		2 内水対策の推進	(1) 排水施設の整備	土木建設課	73	
			(2) 流出抑制の推進	土木建設課	73	
		4 防犯	1 防犯体制の充実	(1) 防犯意識の向上と活動の推進	生活課	76
				(2) 防犯施設の適正配置	生活課	76
	5 交通安全	1 交通安全対策の推進	(1) 交通安全意識の向上と活動の推進	生活課	79	
			(2) 交通安全施設の整備	土木管理課	79	
			(3) 安全安心な歩行空間の整備	土木建設課	79	
			(4) 交通事故被害者の救済	生活課	79	
			(5) 放置自転車対策の推進	生活課	79	
	6 消費生活	1 消費者の自立支援	(1) 消費生活センターの充実	生活課	82	
			(2) 消費者教育の推進	生活課	82	
(3) 地域見守り力の向上			生活課	82		



テーマ 1 防災・消防

【基本方針】

- 市民の生命、身体及び財産を守るため、豪雨による被災経験などを踏まえて防災体制を強化し、安全な地域社会づくりを進めていくとともに、火災の大型化、複雑化や超高齢化社会に対応した消防・救急体制の充実を図ります。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 近年のわが国では、地震災害や、台風などによる風水害が頻発しています。茂原市でも、令和元年台風第 15 号、第 19 号及び令和元年 10 月 25 日に発生した大雨により浸水被害等が発生し、市民生活に大きな影響を受けたところです。

茂原市の現況と課題

- 社会の高齢化や都市化及び頻発する地震や風水害に対応するため、国土強靱化地域計画に基づく災害等に強い地域づくりを推進する必要があります。
- 防災体制については、近年の強大化する台風や地震に備え、市民が自らの命を守る「自助」、協力して助け合う「共助」の重要性が高まるとともに、地域防災計画の見直し、備蓄品の整備及び情報システムに基づく的確な防災対策の充実を図っていく必要があります。また、高齢者などに配慮した避難所環境の整備や迅速なライフラインの復旧が必要となります。
- 火災については、既存密集市街地や高層建築物等により、大型化、複雑化の傾向にあり、市民や事業者の防災意識の高揚に基づき、火災予防活動を徹底し、火災の未然防止に努める必要があります。また、消防体制については、高度な機能を有する施設や新しい技術を備えた装備等を充実するとともに、消防団については、消防団員の確保や施設・装備の更新を行い、活性化を図る必要があります。
- 救急体制については、超高齢社会における救命率の向上を図るため、更なる体制の充実に努める必要があります。

写真・図表

写真・図表

施策 1 防災体制の充実

【主な施策展開】

(1) 災害予防体制の充実

- 災害に強いまちづくりに向け、国土強靱化地域計画の具現化を図るとともに、地域防災計画の見直しや災害情報伝達機能の強化に努めます。

(2) 自助・共助の取組の強化

- 自然災害から市民の生命・身体・財産を守り、被害を最小限にするため、災害発生時に自ら考え行動できるように防災教育を推進するとともに、生活必需物資等の備蓄促進など「自助」の取り組みを強化します。
- 地域における防災活動の核となる人材を育成するため、災害対策コーディネーターの養成、自主防災組織の結成・活動を支援するとともに、災害時における要配慮者対策を推進することにより「共助」の取り組みを強化します。

(3) 災害応急体制の充実

- 高齢者などの要配慮者に対応した避難所の整備に努めます。
- 支援物資の供給体制の強化及び災害備蓄品の整備拡充を図るため、協定締結による関係機関との連携強化に努めます。
- 災害発生時に被害を最小限にとどめるため、実践的な防災訓練を実施するとともに、防災関係機関との連携強化を図ります。
- 広域医療救護所の設置により、迅速かつ効率的な医療救護体制を整備します。

(4) 災害復旧対策の強化

- 電気、電話、ガス、水道等のライフラインについて、関係機関と連携し、迅速な復旧に努めます。
- 公共施設及び農林施設等について、各災害復旧計画に基づき、迅速に復旧します。

施策 2 消防・救急体制の充実

【主な施策展開】

(1) 消防体制の充実

- 火災が大型化、複雑化の傾向にあるため、市民の防火意識の高揚を図り、火災予防活動を実施するとともに、消火訓練を行います。
- 長生郡市広域市町村圏組合の消防施設・設備の充実、強化を図るとともに、消防団の団員の確保や活動の活性化を図ります。

(2) 救急体制の充実

- 迅速な救急や救命率の向上を図るため、広報紙等による応急救護の知識の普及など市民への救急意識の啓発を図るとともに、応急救護訓練を実施します。

【主要指標】

基本政策 4 しなやかで安心して住めるまち《安全安心》

【関連計画】

- 茂原市国土強靱化地域計画
- 茂原市地域防災計画
- 茂原市津波避難計画
- 茂原市業務継続計画〈震災編〉
- 茂原市避難行動要支援者避難支援プラン
- 茂原市地域防災力向上計画

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

- 防災教育や防災学習などを通じ、各年代における「自助」と「共助」の意識高揚に努めます。(時間的視点)
- 国・県、長生郡市消防本部などと連携しながら、広域的な観点から、消防体制の充実等に努めます。(空間的視点)

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ 2 道路

【基本方針】

- 子どもや高齢者をはじめ、誰もが通行しやすく人に優しい道づくりに努めます。道路の利便性と安全性の向上を図り、市民生活を支える生活道路の整備を推進します。また、計画に基づき、道路・橋梁などの適切な維持管理に努めます。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 道路は、交通機能・空間機能などを有し、人々の生活や経済活動に不可欠な社会基盤として、大きな役割を果たしています。近年のわが国では道路の老朽化が問題となっており、適切な維持管理が課題となっています。

茂原市の現況と課題

- 近年の自動車交通量の増加と車両の大型化に伴い、交通渋滞や道路破損が生じており、道路交通の利便性と安全性を確保した道づくりが急務となっています。そのため、市民生活に密着した、人にやさしい安全な生活道路の整備を行う必要があります。
- 自動車交通により発生している交通渋滞は、主に交差点で発生しています。誰もが通行しやすい安全な交通環境の確保のためにも、交差点の整備を進める必要があります。
- 本市における市道は、令和2年4月1日現在で総延長が〇km、うち舗装延長は〇kmであり、舗装率は〇%となっています。また市内には、橋梁が181橋、トンネルが6箇所あります。これらのインフラ施設の安全を確保するために、個別の修繕計画に基づく老朽化対策を、着実に実施していく必要があります。
- 近年、全国的に地震が頻発しており、地震をはじめとする災害への備えが急務であるため、災害を見据えた道路整備を行う必要があります。

●市道整備率

	実延長	舗装延長	舗装率
平成28年	826.4 km	777.0 km	94.0%
平成29年	829.7 km	782.2 km	94.3%
平成30年	834.1 km	787.1 km	94.4%
平成31年	835.3 km	788.6 km	94.4%
令和2年	km	km	%



基本政策 4 しなやかで安心して住めるまち《安全安心》

●各修繕計画の修繕予定数

構造物	単位	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	計画年数
橋梁	橋	3	4	4	5	1	5	5	7	6	6	10年
舗装	km	2.1	1.2	1.2	1.2	1.2						5年
道路照明	基			7		33	26	25	36			10年
道路標識	基		2									
道路法面	基											
トンネル	箇所			1	1	4						10年

施策 1 生活道路の整備

【主な施策展開】

(1) 人にやさしい道路の整備

- 市民生活の安全を確保するため、緊急車両が進入できる道路整備を推進します。
- 交通渋滞を緩和し、利便性と安全性を確保した道路整備、交差点整備を進めます。
- 都市計画道路の見直しにより、代替えとなる路線や圏央道インターチェンジ周辺の道路など、先行して整備が必要となる路線を優先して整備を進めます。

(2) 道路インフラ施設の維持管理

- 茂原市公共施設等総合管理計画及び各修繕計画に基づき、老朽化した橋梁・トンネル・舗装・その他道路附属施設の合理的な維持管理に努めます。
- 道路機能を適切に維持し、安全安心に通行できるよう道路管理を推進します。

施策 2 災害時における道路網との連携

【主な施策展開】

(1) 広域幹線道路網との連携

- 災害時に緊急輸送道路としての役割を担う広域幹線道路網と連携した道路整備を推進します。

【主要指標】

【関連計画】

- 茂原市公共施設等総合管理計画
- 茂原市橋梁長寿命化修繕計画
- 舗装個別施設計画
- 道路附属物等個別施設計画
- 茂原市道路トンネル修繕計画

基本政策4 しなやかで安心して住めるまち《安全安心》

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

- 子どもから高齢者まで、誰もが通行しやすい道づくりに努めます。(時間的視点)
- 安全性や利便性を考慮し、優先順位を付しながら計画的に整備を進めます。(空間的視点)

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ 3 河川等

【基本方針】

- 令和元年 10 月 25 日の豪雨による浸水被害を踏まえ、市内を流れる一宮川をはじめとする二級河川の治水安全度を高めるため、改修の促進を関係機関に働きかけます。また、準用河川の改修を推進するとともに、適正な維持管理に努めます。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 河川は、治水・利水機能のほか、防災・環境保全など様々な機能を果たしています。近年、全国的に豪雨災害が発生する中、河川の治水面での安全性が改めて注目されています。

茂原市の現況と課題

- 一宮川水系については、過去 30 年間で 4 度の浸水被害が生じたことを踏まえ、令和元年 10 月豪雨と同規模の降雨に対して、関係市町村が行う内水対策や土地利用施策と連携した「一宮川流域浸水対策特別緊急事業」を実施し、被害を受けた家屋や主要施設の浸水ゼロを目標としています。また、南白亀川水系については、赤目川の河川改修や調節池の完成による、JR本納駅周辺の浸水被害の軽減が求められています。
- 本市には、準用河川として一宮川水系の鹿島川、梅田川、中の島川、道目亀川、西谷川と南白亀川水系の乗川、南豊川があります。準用河川は、日常生活に密着した河川であり、安全で豊かな地域社会を保全するため、治水機能の確保や自然環境に配慮した改修の推進および適正な維持管理が求められています。
- 近年の気候変動に伴う降雨量の増加や都市化の進展により、農地、山林等の貯水機能を有する土地が減少しているため、雨水の流出量が増大し、住宅地や道路等への浸水等の内水氾濫のリスクが高まっています。

写真・図表

市内 川の位置図

写真・図表

改修画像

施策 1 河川の整備

【主な施策展開】

(1) 二級河川の整備

- 一宮川水系の一宮川、豊田川、阿久川、鶴枝川の河川改修や調節池の整備を促進することにより、流域内の浸水被害の軽減を図ります。
- 南白亀川水系のうち、特に赤目川の河川改修と調節池の整備を促進することにより、JR 本納駅周辺の浸水被害の軽減を図ります。

(2) 準用河川の整備

- 一宮川水系の梅田川、南白亀川水系の乗川の改修を推進します。
- 安全で豊かな地域社会を保全するため、自然環境に配慮した河川整備を図るとともに、適正な維持管理に努めます。

施策 2 内水対策の推進

【主な施策展開】

(1) 排水施設の整備

- 内水氾濫地区における浸水対策として、排水ポンプの新設や既設雨水ポンプ及び雨水管等の能力増強を推進します。

(2) 流出抑制の推進

- 既存ため池や水田等を活用した流出抑制を推進します。
- 雨水貯留槽や雨水浸透柵の設置を推進します。

【主要指標】

【関連計画】

- 一宮川流域茂原市街地安心プラン（100mm/h 安心プラン）
- 準用河川改修事業計画 梅田川
- 準用河川改修事業計画 乗川

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

- 子どもたちの学びの場、市民の憩いの場など、河川の果たす役割の多様性を踏まえ、自然環境に配慮した河川整備を図ります。（時間的視点）
- 市内を貫流する一宮川の水系につき、流域内の浸水被害の軽減を図ります。（空間的視点）

基本政策4 しなやかで安心して住めるまち《安全安心》

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ 4 防犯

【基本方針】

- 市民一人ひとりの防犯意識の高揚や地域における犯罪抑止力の向上を促し、関係機関との連携のもと、犯罪のない明るく安全で安心な地域社会づくりを目指します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- わが国の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、犯罪のない、安全で安心な地域づくりに向け、継続的な取組が必要です。警察等による犯罪抑止のほか、一人ひとりの防犯意識の高揚や地域における防犯活動の活性化によって、犯罪を未然に防ぐ環境をつくるのが大切です。

茂原市の現況と課題

- 犯罪に強く安全で安心なまちづくりを実現するため、平成 30 年度に開所した防犯ボックスを核とし、茂原市防犯組合等と合同パトロールを実施するなど、市および関係機関が連携し地域防犯力の向上に努めています。

近年、新たな自主防犯組織の結成が少ないことから、茂原市防犯組合や各自治会と協力し、自主防犯団体の結成促進に努める必要があります。

- 身近な防犯設備である防犯灯や防犯カメラについては、防犯上危険と認められる箇所や、犯罪、事故等が発生又は発生する恐れがある場所へ優先的に設置するなど、適正な配置に努めています。これらの設備の経年劣化及び、リース契約をしている防犯灯については適切な更新を実施し、維持管理していく必要があります。また自治会が所有している防犯灯、商店街が所有している街路灯については、近年、解散などで維持管理が困難なものが増加しています。防犯灯については移管、街路灯がなくなった場合には、防犯灯を新設するなど、防犯上の空白地帯をつくらない対策が必要となります。

写真・図表

写真・図表

基本政策4 しなやかで安心して住めるまち《安全安心》

茂原市内の犯罪認知件数の推移（図表欄に記載）

年	凶悪犯	粗暴犯	空き巣	自動車盗	自転車盗	車上狙い	万引き	窃盗犯 その他	知能犯	風俗犯	刑法犯 その他	計
27	4	28	30	18	172	85	384	227	42	7	134	1,131
28	8	46	24	20	157	81	272	220	39	7	164	1,038
29	4	41	17	19	116	36	210	167	31	5	157	803
30	3	29	16	15	77	36	233	128	26	6	104	673
R1	2	30	17	4	52	37	162	73	12	2	98	489

施策1 防犯体制の充実

【主な施策展開】

（1）防犯意識の向上と活動の推進

- 警察など関係機関と連携しながら、地域と一体になった効果的な防犯活動を推進します。
- 市民による自主防犯活動を支援し、地域の防犯力を高めます。
- 地域の犯罪発生状況や防犯情報をまとめ、市民に啓発することにより、防犯意識の向上に努めます。
- 犯罪情勢の変化に対応しながら防犯教室や防犯講話を実施することにより、防犯に関する正しい知識の普及、被害の防止を図ります。

（2）防犯施設の適正配置

- 防犯灯を適正に設置するとともに、維持管理に努めます。また、自治会所有の防犯灯の維持管理費について助成をします。
- 防犯カメラを防犯上必要な場所に設置し、適切な運用及び維持管理に努めます。
- 地域防犯活動の核となる防犯ボックスの適正運営に努めます。

【主要指標】

【関連計画】

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

- 子どもや高齢者などを犯罪から守るため、防犯教育・防犯学習などを通じ、市民一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。（時間的視点）
- 自主防犯組織の支援や防犯灯など防犯施設の適正配置に努め、地域における犯罪抑止力の向上を

基本政策4 しなやかで安心して住めるまち《安全安心》

図ります。(空間的視点)

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ 5 交通安全

【基本方針】

- 交通事故を防止するため、関係機関・団体との連携のもと市民一人ひとりの交通安全意識の向上に努めます。また、バリアフリーに配慮した交通安全施設の整備を推進し、安全で安心に通行できる交通環境づくりを目指します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- わが国の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、高齢化が進行する中で高齢者が被害者となるだけでなく加害者となるケースの増加や、ながらスマホなどモラルに起因する事故の多発などが懸念されています。

茂原市の現況と課題

- 交通事故を防止するため、四季の交通安全運動や交通安全推進市民大会等を実施するとともに、茂原交通安全協会等の関係団体と連携を図りながら、交通安全意識の向上に努めています。交通事故における高齢者の割合が増加傾向にあるなど社会状況の変化を踏まえ、自転車保険加入や高齢者の運転免許自主返納の啓発活動に努める必要があります。
- 交通事故には、歩行者や自転車が犠牲となるケースが多く見られることから、自転車歩行者道等や安全施設（道路照明・標識・カーブミラー等）の整備が急務となっています。また、車両や歩行者の障害となる道路の草刈り等について、地域と協力して取り組む必要があります。
- 放置自転車については、交通の支障および街の美観を損なう等の影響を引き起こすため「自転車等放置防止に関する条例」に基づき指導や撤去を実施しています。駅周辺に自転車駐車を整備し、撤去台数は減少していますが、未だ放置自転車は発生しており、今後も指導や撤去を実施する必要があります。

写真・図表

写真・図表

基本政策 4 しなやかで安心して住めるまち《安全安心》

交通事故の状況 1月～12月 (単位:件/人)

※(図表欄に記載)

年	＜茂原署管内交通事故発生状況＞			＜茂原市内交通事故発生状況＞		
	発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
27	634	8	833	441	4	572
28	609	10	786	413	6	525
29	502	8	635	340	2	436
30	467	8	567	325	4	389
R1	411	8	531	280	3	362

施策 1 交通安全対策の推進

【主な施策展開】

(1) 交通安全意識の向上と活動の推進

- 交通事故を防止するため、関係機関・団体と連携を強めるとともに、啓発活動や交通安全教育の充実により、交通安全意識の向上に努めます。
- 関係団体の活動を支援、推進します。

(2) 交通安全施設の整備

- 歩行者、自転車の安全を確保するため、自転車歩行者道等の整備を計画的に推進するとともに、道路照明・標識・カーブミラー等の安全施設の整備を図ります。また、通行の障害になる道路脇の草刈り等について、地域と協力して適正な管理に努めます。

(3) 安全安心な歩行空間の整備

- 高齢者や障害者をはじめ、すべての人々が安全安心に通行できるよう、バリアフリーに配慮した歩道の整備を推進します。

(4) 交通事故被害者の救済

- 交通事故被害者の抱える問題は多岐にわたり、その救済には専門的な相談が有効であることから、市民の相談機会の充実に努めるとともに、相談窓口について周知を図ります。

(5) 放置自転車対策の推進

- 自転車の放置を防止するため指導および撤去を強化するとともに、秩序ある駐車の確保を図るため、自転車駐車場の環境整備に努めます。また、広報紙等による啓発に努めます。

【主要指標】

【関連計画】

- 第10次茂原市交通安全計画

基本政策4 しなやかで安心して住めるまち《安全安心》

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

- 家庭・学校・地域の連携のもとに通学路の安全確保に努め、児童・生徒を交通事故から守ります。
(時間的視点)
- 学校教育や生涯学習において交通安全学習を推進し、一人ひとりの交通安全意識の高揚に努めます。(空間的視点)

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ 6 消費生活

【基本方針】

- 市民が安全で安心な消費生活を送れるよう、相談体制の充実や地域の見守り力向上に努めます。また、消費者の自立を支援するため、消費者教育を推進します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 高齢化の進行、インターネットの普及、国際化の進展など、わが国の消費者を取り巻く環境は著しく変化しています。令和2年には新型コロナウイルス感染症対策の一環としてインターネットを介した購買も奨励される等、人々の消費行動様式は激変しつつあります。

茂原市の現況と課題

- 消費生活センターでは、専門的知識を有する消費生活相談員を配置し、消費者トラブルの相談に対応しています。今後も相談員の適正な配置により相談体制を維持するとともに、複雑多様化する相談に対応するため、相談員の研修参加機会を確保していく必要があります。
- 広報等を活用して消費者トラブルの事例を情報提供し、被害の未然防止を図るとともに、各種講座の開催等により消費者の自立を支援しています。契約形態・販売方法が多様化する中、過剰な広告等に惑わされることなく、自ら考え判断できる自立した消費者の育成に努める必要があります。
- 近年の消費生活センターには、被害にあった消費者の家族など周囲の方からの相談も多く寄せられています。地域での消費者被害を防ぐためには、地域の見守り力向上に努める必要があります。

写真・図表

写真・図表

基本政策4 しなやかで安心して住めるまち《安全安心》

施策1 消費者の自立支援

【主な施策展開】

(1) 消費生活センターの充実

- 消費生活相談を実施するため、消費生活相談員の適正配置に努めます。
- 消費生活センターを、相談対応や情報発信拠点として充実させるため、相談員や担当職員の研修参加機会を確保します。
- 消費生活センターと協働で啓発等を実施する消費生活推進員を育成し、活動を支援します。

(2) 消費者教育の推進

- 消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者への啓発や情報提供を行います。
- 自立した消費者を育成するため、各種講座を積極的に開催するなど学習機会を提供します。
- 消費者教育を推進するため、ライフステージに応じた様々な場で消費者教育が提供できるよう、関係機関との連携に努めます。

(3) 地域見守り力の向上

- 地域での消費者被害を防ぐため、地域包括支援センターや高齢者見守りネットワークと連携し、被害の未然防止や早期発見に努めます。

【主要指標】

【関連計画】

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

- 児童・生徒の発達段階を踏まえつつ、学校教育において消費者教育に関する内容を指導し、子どもたちの消費者被害未然防止に努めます。(時間的視点)
- 市消費生活センターを、相談対応や情報発信拠点と位置づけ、問題解決機能や情報発信機能の充実に努めます。(空間的視点)

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ	
利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》	1 土地利用	1 適正な土地利用の推進	(1) 都市計画マスタープランの推進	都市計画課	85
			(2) 都市計画マスタープランに沿った各種規制誘導策の整備	都市計画課	85
			(3) 土地利用の推進	都市計画課	85
		2 良好な景観形成の推進	(1) 景観条例と景観計画の運用	都市計画課	85
	3 地籍の適正管理	(1) 地籍調査の推進	土木管理課	85	
	4 安全で良質な建築物の供給	(1) 建築行政の充実	建築課	85	
	2 市街地整備	1 秩序ある市街地整備の推進	(1) 中心市街地の整備	都市整備課	88
			(2) 周辺市街地の整備	都市整備課	88
			(3) 新市街地の計画的整備	都市計画課	88
			(4) 都市景観の形成	都市計画課	88
		2 災害に強い都市基盤整備の推進	(1) 宅地耐震化の推進	都市計画課	88
	3 総合交通体系	1 道路網の整備	(1) 広域幹線道路の整備促進	土木建設課	91
			(2) 都市計画道路の整備	土木建設課	91
		2 鉄道の整備	(1) 運行本数の拡充要望	都市計画課	91
			(2) 新茂原駅の整備	都市計画課	91
			(3) 本納駅の整備	都市計画課	92
3 バス輸送の整備		(1) バス路線の整備	都市計画課	92	
	(2) 市民バス及びデマンド交通の運行サービスの拡充	都市計画課	92		
4 上水道	1 上水道の整備	(1) 安全な水の安定供給	健康管理課	94	
		(2) 水道事業者の経営・運営基盤強化	企画政策課	94	
5 下水道等	1 公共下水道の整備	(1) 公共下水道施設の整備	下水道課	97	
		(2) 下水道施設の維持管理	下水道課	97	
		(3) 水洗化の促進	下水道課	97	
	2 農村地域での適正処理	(1) 農業集落排水施設の維持管理	農政課	97	
	3 浄化槽対策の推進	(1) 合併処理浄化槽への転換設置促進	環境保全課	97	
4 排水の適正処理	(1) 排水施設の整備	土木建設課	97		
6 公園・緑地	1 公園の整備	(1) 公園の施設整備	都市整備課	100	
		(2) 長生の森公園の整備促進	都市整備課	100	
	2 計画的な緑地の保全・都市の緑化	(1) 緑の基本計画の策定	都市整備課	100	
7 住宅環境	1 市営住宅施策の推進	(1) 市営住宅の長寿命化・集約化事業の推進	建築課	103	
	2 住宅環境の整備促進	(1) 質の高い住宅環境の整備・改善事業	建築課	103	
	3 空き家対策の推進	(1) 空き家の抑制・解消	建築課	103	
8 環境保全	1 ごみ処理の推進	(1) 排出方法の徹底	環境保全課	106	
		(2) リサイクルの促進	環境保全課	106	
		(3) ごみ排出削減の推進	環境保全課	106	
	2 生活環境の整備	(1) 環境美化の促進	環境保全課	106	
		(2) 環境美化に向けた啓発	環境保全課	106	
		(3) 生活環境の保全	環境保全課	107	
	3 地球温暖化対策の推進	(1) 環境負荷低減のための取り組み	環境保全課	107	
	4 衛生施設等の適正管理	(1) ごみ処理施設の維持管理	環境保全課	107	
		(2) し尿処理施設の維持管理	環境保全課	107	
		(3) 火葬場・斎場の管理・運営	環境保全課	107	



テーマ1 土地利用

【基本方針】

- 都市計画マスタープランに基づく適正な土地利用を推進するとともに、景観計画に基づく良好な都市環境形成と地積の適正管理を進めます。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 都市のスプロール化による土地利用の転換、市民との協働による計画制度の推進および良好な都市環境形成に向けた景観計画の策定・運用について記載。

茂原市の現況と課題

- 圏央道の全線開通は、本市に様々な波及効果をもたらすことが期待されます。また、人口減少や少子高齢化の進展、地域産業の停滞による地域活力の低下や市民ニーズの多様化等から、持続可能な都市経営を行っていくためには、都市の全体像を考慮した土地利用のあり方を検討することが求められます。
- 景観計画に基づき、景観の形成に関する手段や考え方について、市民との協働により検討し、将来に残すべき自然、歴史、文化などの資源を保全・活用し、景観まちづくりの実現に取り組む必要があります。
- 法務局に備え付けられている地図や図面は、境界や形状などが実際と異なっている場合が多く、面積についても、必ずしも正確ではないのが実態です。地籍調査の実施により、土地境界をめぐるトラブルの未然防止、各種公共事業の効率化、災害復旧の迅速化、課税の適正化等が図れることから、地籍調査を計画的に進めることが求められます。

写真・図表

写真・図表

施策1 適正な土地利用の推進

【主な施策展開】

(1) 都市計画マスタープランの推進

- 人口減少や社会情勢の変化に対応した都市計画マスタープランの見直しを実施し、都市計画マスタープラン推進市民会議を中心に、市民と行政との協働のまちづくりを推進します。

(2) 都市計画マスタープランに沿った各種規制誘導策の整備

- 都市計画マスタープランに基づいて、用途地域による建築物の制限や都市計画法による道路整備を促進し、都市基盤の充実した計画的な市街地の形成を推進します。また、JR 茂原駅周辺を中心市街地における都市型居住を推進するとともに、郊外部における田園型の居住環境の保全・育成を図るため、市街地拡大に対して適正な規制・誘導を行います。さらに市街地の更なる拡大を抑制するために「立地適正化計画」[※]の策定を検討します。

(3) 土地利用の推進

- 中心市街地における行政、福祉、文化、教育、医療などの拠点機能の充実や人口の集積を図るとともに、商業の再生を推進します。
- JR 本納駅周辺の都市基盤整備の実施や、地区計画による規制・誘導により、歴史・文化資源や自然と調和したまちづくりを推進します。
- インターチェンジ周辺については、物流拠点など新たな産業拠点を検討し、整備計画を策定します。また、道の駅など交流施設の設置について調査研究を行います。

施策2 良好な景観形成の推進

【主な施策展開】

(1) 景観条例と景観計画の運用

- 景観条例に基づき、美しく魅力のある景観の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造に努めます。
- 景観計画の効果的な運用を検討します。

施策3 地籍の適正管理

【主な施策展開】

(1) 地籍調査の推進

- 国土調査促進特別措置法に基づく地籍調査に取り組み、土地の所有者等を調査するとともに、測量の実施により、境界及び面積の確定に努めます。

施策4 安全で良質な建築物の供給

【主な施策展開】

(1) 建築行政の充実

- 限定特定行政庁として、建築行政マネジメント計画に基づき、ICT を活用し地域に密着したきめ細やかな建築行政の充実を図り、安全で良質な建築物を供給できるよう指導します。また、近年の建築災害の教訓を踏まえ、建築物の安全性を確保するための誘導および時代に適応した居住環境の整備を図ります。

基本政策5 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

【主要指標】

- 建築確認完了検査率 現状〇% → 目標 95%

【関連計画】

- 茂原市都市計画マスタープラン
- 茂原市景観計画
- 茂原市建築行政マネジメント計画

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ2 市街地整備

【基本方針】

- 商業機能の集積および市街地活性化を図るため、中心市街地の整備を継続的に進めます。市街地については、安心して快適な住環境の形成のため、地域の特徴をいかした都市基盤整備を進めます。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 人口減少・少子高齢化による土地利用の転換、コンパクトシティの推進、バリアフリー法一部改正（2019.4）に伴うバリアフリー化事業の推進について記載

茂原市の現況と課題

- 本市の中心市街地は、旧来からの路線的商業地域が形成され、業務・住宅が一体的に機能し健全な発展が期待されてきました。しかしながら、モータリゼーションの進展や道路交通環境の変化などにより、商業業務施設等の立地は車で行きやすく広い駐車場が確保しやすい郊外型へ展開する傾向となり、JR茂原駅周辺などの市街商業地では活力の低下と人口減少・少子高齢化による土地利用の転換が進んでおり、まちづくりの核となる中心市街地の整備と活性化によるコンパクトシティの推進が課題となっています。

現在、茂原駅前通り地区では、防災機能やシンボリックな街並み景観を備えた安心して快適な住環境の形成を図るため土地区画整理事業を実施中であり、早期完成に向け整備促進を図る必要があります。

- 用途地域内において、都市的な土地利用が図られていない地域については、効果的な市街地整備の手法として土地区画整理事業を行ってきました。土地区画整理事業により、計画的に住宅地、商業地等をつくり、土地利用の効率化を図り道路・公園・下水道等の公共施設を同時に整備し、衛生的、かつ安全で住みよいまちづくりに努めてきました。

現在、土地区画整理組合1地区において事業を実施中であり、計画的な整備により早期完了することで土地の有効利用の促進を図る必要があります。

- 中心市街地には商店が多く存在するため、活気のあるにぎわい景観の創出が求められており、良好な景観を形成するため、商店街の空き店舗を有効活用する必要があります。

- 大規模盛土造成地において、地震等による滑動崩落の発生が懸念されていることから、宅地耐震化を推進する必要があります。

施策1 秩序ある市街地整備の推進

【主な施策展開】

(1) 中心市街地の整備

- 現在施行中の茂原駅前通り地区土地区画整理事業については、中心市街地としての商業・業務環境及び住環境の整備を推進するとともに、核となる複合施設等の設置に向けて調査研究を行います。

(2) 周辺市街地の整備

- 都市的な土地利用が図られていない地域については、無秩序な開発を防止し道路網の整備とともに面的に都市基盤の整備された市街地の形成を図ります。

(3) 新市街地の計画的整備

- 赤目川等の関連河川の整備状況を考慮した本納駅周辺の整備を進め、安全・安心な住環境の整備に努めます。
- 地区計画により、地区の特性に応じた適切な土地利用を推進します。

(4) 都市景観の形成

- 景観計画に基づき良好な都市景観の形成を推進し、魅力的なまちなみ形成に取り組みます。

施策2 災害に強い都市基盤整備の推進

(1) 宅地耐震化の推進

- 茂原市国土強靱化地域計画に基づき、市内の大規模盛土造成地について、大規模地震時に被害が生じる恐れの有無を調査し、宅地の耐震化を推進します。

【主要指標】

【関連計画】

- 茂原市都市計画事業茂原駅前通り地区土地区画整理事業事業計画
- 茂原市都市計画マスタープラン
- 茂原市景観計画

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

基本政策5 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ3 総合交通体系

【基本方針】

- 物流機能の確保、都心とのアクセス向上のため、市外・市内を結ぶ道路網整備に努めるとともに、鉄道については、関係機関と連携を図り増発の要望を行い利便性の向上に努めます。また、地域の特性に合わせた最適な生活交通ネットワークを確保・維持するため、持続可能な地域公共交通ネットワークの形成を図ります。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

茂原市の現況と課題

- 本市の主要幹線道路は、南北に縦断する国道128号及び木更津市から東金市方面に至る国道409号の2つの国道と、千葉外房有料道路、千葉茂原線等の7つの主要地方道、茂原環状線等の3つの一般県道から構成されており、都市を形成する骨格として地域経済を支える社会資本となっています。
現在、4車線化を進めている圏央道と整備を進めている長生グリーンラインを中心に、連携する市道や隣接する市町村道からなる新たな広域幹線道路網の構築に向けた検討を行う必要があります。
- 鉄道につきましては、通勤、通学時間帯における快速列車の増発等について、東日本旅客鉄道株式会社への要望活動を実施していますが、人口減少・少子高齢化を原因とする利用実績の減少等から、実現が難しい状況が続いています。また、JR新茂原駅及び本納駅については、高齢化の進展に伴い、高齢者等の利用に配慮したバリアフリー化など施設整備の必要性が増しています。
- 路線バスにつきましては、利用者の減少や運転手不足等から、減便や廃止が実施される一方、高齢化の進展から交通弱者の移動手段として重要性が益々高まっています。交通事業者など関係機関と連携・協力し、利便性の高い持続可能な公共交通ネットワークの構築を目指す必要があります。
- 近年の交通量増加に伴い、車両交通の円滑な処理と、歩車道分離による安全確保を目的に、都市計画決定された計28路線（自動車専用道路2路線、幹線街路23路線、特殊街路3路線）のうち、桑原八千代線、小林浜町線について事業認可を受け、現在整備を進めています。本路線は、広域幹線道路で囲まれたJR茂原駅周辺地区と広域幹線道路を連絡する機能を担うとともに、歩行者や公共交通の利便性を高める路線として、中心市街地の再生を図る上で重要な路線であり、早期に完成する必要があります。
また、おりひめ線、ひこぼし線、高師町下井戸線については、茂原駅前通り地区土地区画整理事

業により整備を進めています。

写真・図表

写真・図表

施策1 道路網の整備

【主な施策展開】

(1) 広域幹線道路の整備促進

- 圏央道は、東京湾アクアライン等と一体となって首都圏の高速道路ネットワークを形成し、慢性的な交通渋滞の緩和や災害時において緊急輸送道路や都心を迂回する代替路として機能する重要な道路で、現在、暫定2車線での供用となっていますが、対面交通の安全性や大規模災害時に対応するためにも4車線化の整備の促進を図ります。
- 長生グリーンラインは、圏央道と一体となって機能し、更に国道128号及び国道409号のバイパス機能を有する道路のため、長生グリーンラインの建設を促進します。
- 県道茂原・白子バイパスは、圏央道茂原北インターチェンジにアクセスし、九十九里の雄大な海岸線を活用した観光開発を支援すると共に県都一時間構想の一翼を担い、本市の東西の骨格として位置づけられているため、県道茂原白子バイパスの建設を促進します。
- 交通量の増加に伴い、円滑な車両交通を確保するため、国道および主要地方道並びに一般県道の整備を促進します。

(2) 都市計画道路の整備

- JR茂原駅周辺に不要な通過交通を引き込まないよう、JR外房線茂原駅を挟んだ南北道路（桑原八千代線、小林浜町線）の整備を進めます。
- 圏央道の整備等により、本市の広域幹線機能が強化され、幹線道路の要衝としての役割が高まることから、幹線道路網を強化し交通の円滑化に資する路線の整備を進めます。

施策2 鉄道の整備

【主な施策展開】

(1) 運行本数の拡充要望

- JR外房線は、通勤・通学等で多くの市民が利用しているため、普通列車の増発・増結および快速列車の増発をJRに要望し、輸送力の強化と利便性の向上を図ります。

(2) 新茂原駅の整備

- 狭あいとなっている駅前広場及びバリアフリー化を含めた駅舎等の整備を検討します。

基本政策5 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

(3) 本納駅の整備

- まちづくりの推進のため、駅前広場やバリアフリー化を含めた駅舎等の整備を検討するとともに、快速列車の停車についてJRに要望し、利用者の利便性の向上を図ります。

施策3 バス輸送の整備

【主な施策展開】

(1) バス路線の整備

- 効率性の高い路線網の編成、バス路線の再編及びダイヤの見直し等について、関係機関と協議し、利便性の向上を図ります。また、運行維持が困難となったバス路線の運行支援、地域公共交通ネットワークの再構築を検討します。
- 新たな高速バス路線について、交通事業者と協議し、整備拡充を図ります。

(2) 市民バス及びデマンド交通の運行サービスの拡充

- 地域の実情に即したサービスの提供（デマンド型交通への転換、小型車両へのダウンサイジング、新たな運行システムなど検討）を図るため、関係機関と協議のうえ地域公共交通計画（仮称）を策定し、地域公共交通ネットワークにおける官民の連携強化や役割分担による取組を推進します。

【主要指標】

- JR利用者数の維持 現在〇人 → 目標〇人（維持）

【関連計画】

- 茂原市地域公共交通計画（仮称）

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ4 上水道

【基本方針】

- 水道事業は生活に欠くことのできない極めて重要なライフラインであり、市民へサービスを提供し続ける必要があることから、地震災害や水害にも強い水道施設の整備や、水道の経営基盤の充実などを通じ、安全で安心な水道水の安定的な供給を目指します。

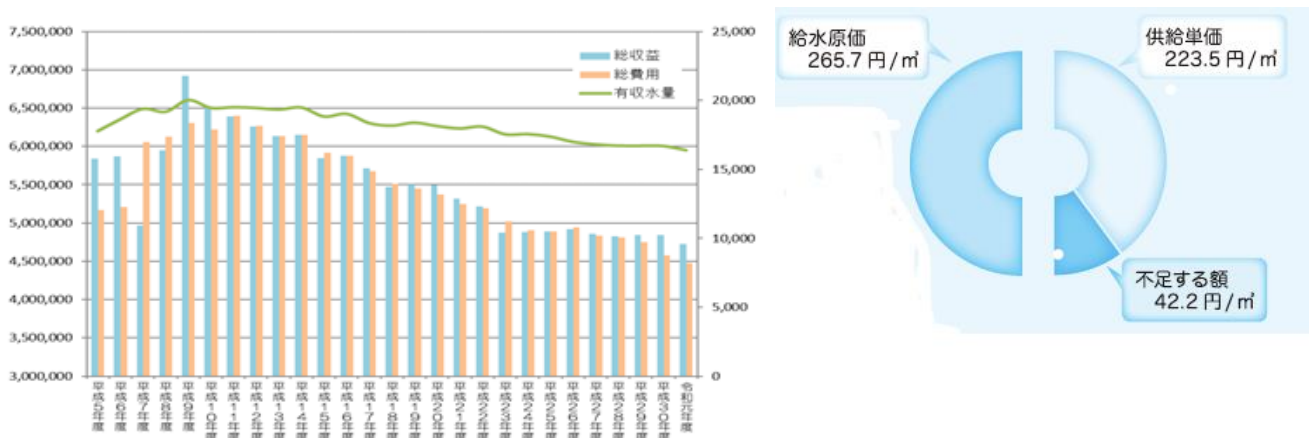
【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 上水道は人々の暮らしを支える最も基礎的な都市基盤、施設の老朽化対策、ライフラインとして災害に強い施設整備、水道経営の効率化などによる経営基盤の充実

茂原市の現況と課題

- 本市の上水道は、長生郡市広域市町村圏組合の事業として実施しています。災害に備えるための施設の耐震化の実施や非常用電源の確保、老朽化が進む管路や設備に対して、適切な更新を計画的に実施する必要があります。また、水道水の供給に支障が生じることのないよう、状況に応じた修繕を行う必要があります。
- 人口の減少、節水意識の定着や節水機器の普及、再生水利用等の技術向上により水需要が減少し、給水収益の落ち込みが見込まれる一方、将来にわたり多額の水道施設更新費用が必要となります。安定的な経営を持続するために、有収率の向上に対する取り組みを推進するとともに、経営の効率化により財務体質を改善し、経営基盤を強化することが必要となります。



(参考例)

施策1 上水道の整備

【主な施策展開】

(1) 安全な水の安定供給

- 「水安全計画」「水質検査計画」に基づき水質検査を実施するとともに、長生郡市に水道水を供給している「九十九里地域水道企業団」と連携を図り、水質の管理、情報等を共有します。
- 安全な水質確保のため、施設更新等の実施により、水質基準を順守します。
- 漏水事故の発生を未然に防止するため、埋設年度が古い管路の耐震化を最優先し計画的に実施します。

(2) 水道事業体の経営・運営基盤強化

- 茂原市の水需要は減少傾向にあり、配水量に対し過大な施設能力を有していることから、施設の廃止や水運用の見直しを実施するとともに、老朽化した水道施設への更新に投資を集中させることで、効率的な事業運営を図ります。
- 他の九十九里地域の末端水道事業体との統合について協議し、茂原市の水道利用者にとって最適な水道事業の在り方について検討します。

【主要指標】

総収支比率	●●%	(総収益/総費用)	× 100	水道事業の収益性を示す指標
有収率	●●%	(年間有収水量/年間配水量)	× 100	水道施設を通して供給する水量が、どの程度収益につながっているかを示す指標
管路の耐震化率	●●%	(耐震管延長/管路延長)	× 100	地震災害に対する水道管路網の安全性・信頼性を示す指標
有形固定資産減価償却率	●●%	(有形固定資産減価償却累計額/償却対象資産帳簿減価)	× 100	減価償却の進捗により、資産の経過年数の割合を示す指標

【関連計画】

- 水道事業中期計画（水道事業ビジョン）【策定中】
- 経営戦略 【策定中】
- 水安全計画
- 水質検査計画
- 配水管更新計画

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

基本政策5 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ5 下水道等

【基本方針】

- 未整備地区に対する公共下水道の計画的な整備を検討するとともに、既存施設の維持管理や老朽化対策を進めます。併せて、農業集落排水施設の適正な維持管理や、合併処理浄化槽への転換設置促進を通じ、市民の生活環境を保全していきます。また、排水施設の整備を進め、豪雨等への対策を講じます。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 公共下水道は人々が快適な市民生活を営む上で重要な都市基盤、災害や水害にも強い施設整備、施設の老朽化対策、頻発する豪雨災害、雨水排水の機能強化の重要性。

茂原市の現況と課題

- 公共下水道は、令和2（2020）年度末で供用開始から48年が経過し、施設・設備の老朽化が進行していますが、施設全体の大規模な改築修繕が難しい状況にあるため、平成22（2010）年度より長寿命化計画に基づき適切に改築修繕を進めています。また、人口減少や節水意識の向上等により使用料の減収が予想されることから、ストックマネジメント計画や経営戦略等に基づく健全な事業運営が求められています。
- 農業集落排水施設は、供用開始から23年が経過し、排水施設および処理場機器等の老朽化が進んでいることから、適切な維持管理を実施していく必要があります。
- 公共用水域の水質汚濁防止のため、公共下水道事業計画の認可区域・農業集落排水事業採択区域を除く区域において、単独処理浄化槽及びびくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換設置に対し補助を行っています。今後、耐用年数を経過する単独処理浄化槽等の増加が見込まれるため、より一層制度を周知する必要があります。
また、浄化槽の機能を十分発揮させるため、保守点検・清掃が必要となることから、維持管理の徹底と生活排水対策についての啓発に努める必要があります。
- 宅地化の進行や近年の大雨により排水量が増加していることから、排水不良地区の排水の整備を計画的に進めていく必要があります。

写真・図表

写真・図表

施策1 公共下水道の整備

【主な施策展開】

(1) 公共下水道施設の整備

- 整備区域については、経済性・効率性を十分に検討したうえで投資効果の高い地区を選定し整備、拡大の検討を行います。
- 処理場については、流入水量の実態と施設の耐用年数を勘案し、段階的整備を図ります。
- 施設の老朽化対策とともに、地震災害や水害に強い下水道施設の整備に取り組めます。

(2) 下水道施設の維持管理

- 管渠の定期的な点検・清掃を実施し、計画的な維持・補修を行います。
- スtockマネジメント計画に基づく効率的な改築修繕及び適正な維持管理を行います。

(3) 水洗化の促進

- 未水洗化世帯については、戸別訪問による啓発に努めるとともに、補助制度や貸付制度を効果的に活用し水洗化の促進を図ります。

施策2 農村地域での適正処理

【主な施策展開】

(1) 農業集落排水施設の維持管理

- 経年劣化に対応するため計画的な修繕・維持管理を実施するとともに、機能強化対策計画に基づく施設の更新に努めます。
- 農村地域の水質汚濁防止のため、未接続世帯に対する水洗化促進に努めます。

施策3 浄化槽対策の推進

【主な施策展開】

(1) 合併処理浄化槽への転換設置促進

- 公共用水域の水質汚濁防止のため、合併処理浄化槽への転換設置に対し補助を継続するとともに、補助制度の活用促進を図ります。また、浄化槽の機能を発揮させるため、維持管理の徹底と生活排水対策についての啓発に努めます。

施策4 排水の適正処理

【主な施策展開】

(1) 排水施設の整備

- 排水不良地区において、計画的な道路排水及び排水路の整備に努めます。

【主要指標】

- 経費回収率 現状 100.91% → 目標 100% (公共下水道)
- 農業集落排水機能強化対策進捗率 現状 1.4% → 目標 62.2%

基本政策5 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

【関連計画】

- 茂原市川中島終末処理場再構築計画（長寿命化計画）
- 茂原市公共下水道再構築計画（ストックマネジメント計画）
- 農業集落排水事業（機能強化対策）計画

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ6 公園・緑地

【基本方針】

- 市民・事業者との協働のもと、緑地の保全・都市の緑化を図るとともに、茂原公園をはじめとする都市公園などの整備充実を進め、自然と共生する緑の豊かさを実感できる都市の形成を目指します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 市民の憩いの場としての機能、防災面での機能、観光資源としての機能、都市における公園・緑地の多面的な機能、生活の場・子育ての場としての都市の魅力向上、市民・事業者との協働

茂原市の現況と課題

- 公園は、市民がスポーツや文化活動を実践し多世代が交流する「憩いとうるおいの場」として、また自然を体験し学習することができる空間として、市民生活において大切な役割を持っています。また、地震や洪水・火災といった災害時において、災害避難空間の提供など公園や緑地の存在は地域に安全と安心をもたらす施設としての役割も備えています。
施設の中には老朽化等により、その機能を十分発揮できていないものもあるため、計画的な施設改修を進め適正な維持管理を行っていく必要があります。
- 都市における緑地の確保は、市民が健康で文化的な生活を営むうえで欠かせない要素となっています。そこで、緑地の保全や緑化の推進等を計画的に実施するため、市内で行われる施策や事業の指針となる「緑の基本計画」を策定し、その推進に努める必要があります。
策定にあたっては市民の意見を広く取り入れるとともに、市民・事業者・行政の役割を明確化したうえで、その実現に向けた体制を整えていく必要があります。

写真・図表

写真・図表

施策1 公園の整備

【主な施策展開】

(1) 公園の施設整備

- 都市公園について、人口1人当たり目標公園面積を概ね10㎡とし、整備の充実と拡充を図ります。
茂原公園および富士見公園は、市民の休息、散策、運動等の利用だけでなく、文化活動などにも利用できる総合公園及び運動公園として整備拡充を図ります。また、住居地域に近接した身近な公園についても、歩いて行ける範囲の公園のネットワークの構築を行い、だれもが利用しやすい緑豊かなふれあいの場を提供します。
- 老朽化が進む茂原公園では、公園利用者の安全の確保及びライフサイクルコスト縮減の観点から、茂原公園施設等長寿命化計画に基づき施設ごとの適切な維持管理を行います。
茂原公園以外の各公園についても施設の老朽化が顕著であるため、長寿命化計画を策定するなど、計画的な整備を進めます。
- 公園の維持管理への住民参加を促進するため、自主管理組織の育成や活動への支援を実施します。住民参加による公園の維持管理により、地域住民の公園に対する愛着心を深め、公園利用の活性化を図ります。

(2) 長生の森公園の整備促進

- 第2期整備区域において、災害時における広域避難地を兼ねた広場の整備や、自然環境を保全した公園の整備促進を図ります。

施策2 計画的な緑地の保全・都市の緑化

【主な施策展開】

(1) 緑の基本計画の策定

- 緑地の保全及び緑化の目標と、それに伴う施策に関する事項を定める「緑の基本計画」を策定し、環境保全・レクリエーション・防災・景観等の視点から、緑の持つ多様な役割や機能に配慮し保全や推進等を図ります。策定にあたっては、パブリックコメントを取り入れるなど、本市の特性や市民の意見を反映することにより実効性のある計画策定に努めます。
- 「緑の基本計画」は、まちづくりの基本指針となる「茂原市総合計画」「茂原市都市計画マスタープラン」との整合を図るとともに、「茂原市景観計画」「茂原市地域防災計画」等の各計画と連携を図ります。

【主要指標】

- 人口1人当たりの公園面積 現在〇㎡ → 目標10㎡
- 都市公園数 現在〇公園 → 目標50公園

【関連計画】

- 茂原公園再生計画
- 茂原公園施設等長寿命化計画
- 茂原市都市計画マスタープラン

基本政策5 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

- 茂原市景観計画
- 茂原市地域防災計画

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ7 住宅環境

【基本方針】

- 市営住宅の長寿命化・集約化事業を推進するほか、住宅の耐震化・バリアフリー化・省エネルギー化を支援し、安全で快適な暮らしの場づくりを進めます。また、空き家対策を進めることにより、地域における環境改善等を図ります。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 住宅は人々が暮らしを営む上で最も基本的な場、住宅を求める人々への公営住宅供給、老朽化した団地等の対策、耐震化・バリアフリー化・省エネルギー化の支援、近年では空き家対策

茂原市の現況と課題

- 老朽化の進む市営住宅は、年々増加する修繕費や高額な借地料などの財政負担が大きいことから、「茂原市市営住宅長寿命化計画」及び「茂原市公共施設等総合管理計画」と整合性を図りながら、長寿命化・集約化事業に取り組む必要があります。
- 千葉県においても大地震が懸念されている中、住宅の耐震化はまだ十分といえないことから、耐震相談会を定期的に行い耐震意識の啓発に努めています。次世代へ引き継がれる豊かな住まい環境・地域社会を目指し、長期に耐久性を備え、地域環境負荷の低減に配慮した質の高い住宅環境づくりが求められています。
- 近年、平均世帯人数の減少とともに空き家が増加しており、空き家に関する相談件数も年々増加しています。このため、良好な住宅環境の保全という観点からも空き家対策の重要性が高まっています。

●市営住宅の入居状況（令和2年4月1日現在）

住宅名	管理戸数	入居戸数	入居率（％）
国府関	55	0	0
八丁寺	149	62	41.6
真名	299	41	13.7
八幡原	24	19	79.2
長谷	36	19	52.8
上茂原	24	13	54.2
上茂原西	52	26	50.0
新町保	12	11	91.7
東茂原	56	51	91.1

基本政策5 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

山崎	23	23	100
全体	730	265	36.3

施策1 市営住宅施策の推進

【主な施策展開】

(1) 市営住宅の長寿命化・集約化事業の推進

- 用途廃止する住宅として位置付けられている市営住宅は、入居者の移転を進めるとともに跡地活用の検討を行い、計画的な集約化を推進します。
- 既存建物を有効活用する3~4階建ての中層住宅は、計画的な改善工事を実施し、効率的な管理、運営を行うことにより、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

施策2 住宅環境の整備促進

【主な施策展開】

(1) 質の高い住宅環境の整備・改善事業

- 安心安全な住宅づくりの促進として、耐震改修促進計画に基づき、個人住宅の耐震性について相談会、耐震診断・改修工事の支援を通じ住宅環境の改善を行います。長期優良住宅・低炭素建築物の促進、建築物省エネルギー化の支援等により、次世代へ引き継がれる豊かで質の高い住宅環境の整備を支援します。

施策3 空き家対策の推進

【主な施策展開】

(1) 空き家の抑制・解消

- 茂原市空家等対策計画に掲げた「予防・抑制」、「利用・活用」、「解消・除却」の3つの方針により、安心を与え、貰える住環境の実現に努めます。
- 所有者等の相談窓口や支援制度の充実により、空き家の有効活用を図り、空き家の解消に努めます。

【主要指標】

- 市営住宅管理戸数 現在 730 戸 → 目標 220 戸（令和 22（2040）年時点）
- 建築物の耐震化率 現在 83% → 目標 95%

【関連計画】

- 茂原市公共施設等総合管理計画
- 茂原市市営住宅長寿命化計画
- 茂原市耐震改修促進計画
- 茂原市震前判定計画
- 茂原市空家等対策計画

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

基本政策5 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ8 環境保全

【基本方針】

- 広域的な連携のもとにごみ・し尿を適切に処理し、清潔な暮らしの環境を整えます。また、市民・事業者の自発的な行動を促しながら、環境美化や地球温暖化対策を推進します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- ごみ・し尿処理の効率化・広域化、ごみの排出抑制、循環型で持続可能な社会形成、SDGs、これらを通じた快適で住みやすい環境づくり

茂原市の現況と課題

- 自治会や市民団体の協力により、リサイクル活動を推進しておりますが、資源循環型社会の構築や、ごみの発生量の抑制による減量化を図るため、更にリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の「3R」を推進する必要があります。
- ゴミゼロ運動等や広報紙、啓発看板等の継続的な取り組みにより、地域の環境美化の推進に努めています。近年、空き地等の増加に伴い、管理されず雑草が繁茂している場所が増加していることから、土地の適正管理の更なる啓発を推進していく必要があります。
- 緑のある美しいまちづくりを推進するため、市内公共施設へ植栽を進め、「花いっぱい運動」の普及を図っています。花いっぱいコンクールを定期的で開催することにより、市民に対して啓発を行っておりますが、コンクールへの参加者が増えず、環境美化への市民意識の醸成が課題となっております。
- 土地の埋立てにおいて発生する土壌汚染や崩落等の諸問題に対応するため、千葉県と連携を図り、法令に基づき事業者への指導等を行い、災害の発生防止に努める必要があります。
- 平成31（2019）年4月に第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し、温室効果ガスの排出抑制に向けた市内での取り組みを実施しています。今後は、目標達成に向け取り組むとともに、市民や事業所での自主自発的な取り組みを促進していく必要があります。
- し尿処理、ごみ処理及び火葬場、斎場（長南聖苑）の管理運営については、長生郡市広域市町村圏組合の事業として実施しています。
ごみ処理については、稼働から13年が経過した最終処分場の埋立量が計画値に達しつつあり、現在の処分場の延命化と新しい最終処分場の早期建設が必要です。

基本政策 5 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

し尿処理については、老朽化していたし尿処理場に替わる新施設が平成 30（2018）年度に稼働したことから、引き続き適正な処理を進めます。

長南聖苑については、供用開始から 21 年が経過し、老朽化が進行していることから、計画的な修繕を実施し、延命化を図る必要があります。

写真・図表

写真・図表

施策 1 ごみ処理の推進

【主な施策展開】

（1）排出方法の徹底

- ごみの排出方法の周知徹底をより一層図るため、広報紙、チラシ等を活用し積極的に啓発活動に努めます。

（2）リサイクルの促進

- 自治会や市民団体等の理解と協力のもと、リサイクルの促進を図ります。

（3）ごみ排出削減の推進

- ごみ排出抑制・減量化のため「3R」を推進し、コンポスター・EM 容器の助成販売、生ごみ処理機購入費補助を実施します。

施策 2 生活環境の整備

【主な施策展開】

（1）環境美化の促進

- 自治会や市民団体等による自主的な清掃活動を奨励し、空き地の雑草対策を含め、地域と協力し環境美化活動を推進します。
- 自治会、市民団体等へ市の花コスモスの種子の配付や、市内公共施設へ草花の植栽をすることで、「花いっぱい運動」の普及を図ります。また、花いっぱいコンクールを定期的開催し広報することで、市民の環境美化に関する理解と協力を啓発します。

（2）環境美化に向けた啓発

- ゴミゼロ運動等のイベントや広報紙、啓発看板を通じて、一層の美化意識の啓発に努めます。

基本政策5 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

(3) 生活環境の保全

- 水質・騒音や土地の埋立てなど身近な生活環境を把握するとともに、関係機関と連携を図り、諸問題の発生抑制に努めます。また、環境問題の啓発を行うとともに、公害発生の防止のため、事業者の自主監視の促進に努めます。

施策3 地球温暖化対策の推進

【主な施策展開】

(1) 環境負荷低減のための取り組み

- 第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、市の事務事業によって排出される温室効果ガスを削減するとともに、市民や事業所に対する啓発を図ります。
- 太陽光発電設備等の住宅用省エネルギー設備の設置に対する補助を継続するとともに、補助制度の活用を促進します。

施策4 衛生施設等の適正管理

【主な施策展開】

(1) ごみ処理施設の維持管理

- 焼却施設の適正な維持管理に努めます。
- 焼却灰の再利用等により最終処分場の延命化を図るとともに、圏域住民の理解を得て、新たな最終処分場の整備の推進に努めます。

(2) し尿処理施設の維持管理

- 平成30（2018）年度に稼働した、し尿処理施設の適正な維持管理の推進に努めます。

(3) 火葬場・斎場の管理・運営

- 施設・機器の経年劣化に対応するため、計画的な修繕を実施し延命化を図るとともに、適正な維持管理の推進に努めます。

【主要指標】

【関連計画】

- 第二次茂原市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

基本政策5 利便性と落ち着きが共存するまち《都市環境》

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			

市民が主役の持続可能なまち《協働推進》

テーマ	施策	主な施策展開	担当課	ページ		
市民が主役の持続可能なまち《協働推進》	1 協働のまちづくり	1 広報活動の充実	(1) 広報の充実および情報化対応の推進	秘書広報課	111	
		2 市民の市政参加の機会充実	(1) 市民からの意見を聴く機会の充実	秘書広報課	111	
			(2) 相談業務の充実	生活課	111	
			(3) まちづくり条例の適正な運用	企画政策課	111	
			3 市民活動の促進	(1) 地域コミュニティの活性化	生活課	111
		(2) 地域コミュニティ活動への支援		生活課	111	
		(3) ボランティア活動等の促進		生活課	111	
		2 人権・男女共同参画	1 人権の尊重	(1) 人権に関する意識向上	生活課	114
				(2) 人権を守るための環境づくり	生活課	114
	2 男女共同参画社会づくりの推進		(1) 男女共同参画社会づくりに向けた意識向上	企画政策課	114	
			(2) 様々な分野における男女共同参画	企画政策課	114	
			(3) 男女がともにいきいきと活動できる環境づくり	企画政策課	114	
	3 適切な行財政運営	1 行政管理の充実	(1) 組織機構の確立	総務課	118	
			(2) 人事管理の適正化	職員課	118	
			(3) 文書管理・情報公開及び個人情報保護制度の適正な運用	総務課	118	
		2 計画行政の推進	(1) 計画の推進	企画政策課	118	
			(2) 行政評価システムの運用	企画政策課	118	
		3 健全な財政運営の推進		財政課		
		4 行財政改革の推進	(1) 財源の充実・強化		市民税課 資産税課 収税課	119
				(2) 行政運営の効率化	総務課	119
(3) 公共施設の計画的維持管理の推進				企画政策課	119	
(4) 官民協力体制の推進 (PPP・PFI 等)				企画政策課	119	
(5) 広域連携の推進				企画政策課	119	
5 情報化の推進		(1) 情報伝達手段の構築		総務課	119	
			(2) 情報通信の環境整備	総務課	119	
			(3) 情報セキュリティ対策の強化	総務課	120	
			(4) 資料等の電子化の推進	総務課	120	



テーマ 1 協働のまちづくり

【基本方針】

- 市民に対する積極的な情報発信に努めつつ、市民の市政参加の機会の充実を図ります。また、市民活動の基盤となる地域コミュニティの活性化を促すとともに、ボランティア活動を支援します。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 市民意識の高揚・地方分権の進展・市民ニーズの多様化などを背景とした協働のまちづくりの浸透、少子高齢化・核家族化などを背景とした地域のつながりの希薄化

茂原市の現況と課題

- 現在、市民への情報発信は、広報紙、自治会回覧や市公式ウェブサイト、Facebook などを通じて行われていますが、ICT 技術の進化とともに、より新鮮さが求められる情報の発信速度や、多様化する情報伝達手段に対応し、広報活動の充実を図る必要があります。
- 市民からの意見や要望を広く聴くため、「市長への手紙」や「パブリックコメント」などを実施しているほか、「市長と話し合う会」や「市民ふれあいミーティング」なども開催し、意見交換の場を設けています。今後、より幅広い世代の市民が市政に参加できるよう、制度の周知や開催方法などを検討する必要があります。
- 自治会や市民活動団体、地域まちづくり協議会などの地域におけるまちづくりの担い手の拠点となる「市民活動支援センター（愛称：まちびと Caffé）」の充実にも努めるとともに、市民活動団体及び地域まちづくり協議会の認定及び支援、協働提案事業制度などを実施しています。今後、幅広い世代の市民がまちづくりの担い手となれるよう、更なる育成及び支援に努める必要があります。

写真・図表

写真・図表

施策 1 広報活動の充実

【主な施策展開】

(1) 広報の充実および情報化対応の推進

- 広報紙や自治会回覧などの紙媒体によるものと ICT を活用した配信サービスにより、今後も迅速かつ確実に市民へ情報を発信できるよう努めます。
- 市公式ウェブサイトをもさらに充実させるとともに、SNS など時代に即した多様な媒体による情報発信の強化に努めます。

施策 2 市民の市政参加の機会充実

【主な施策展開】

(1) 市民からの意見を聴く機会の充実

- 市民や各種団体から意見を聴く機会についての周知やパブリックコメント制度などの積極的な活用により、幅広い世代の市民が市政に参加できるように努めます。

(2) 相談業務の充実

- 多種・多様化する相談などに迅速かつ適切に対処できるよう、関係部署・機関との連携を強化し相談業務の充実を図ります。

(3) まちづくり条例の適正な運用

- まちづくり条例を踏まえた市民と行政の協働のあり方の検討を行い、市民がまちづくりの担い手として活躍できるよう努めます。

施策 3 市民活動の促進

【主な施策展開】

(1) 地域コミュニティの活性化

- 自治会未加入世帯の自治会への加入促進を図るとともに、コミュニティの担い手育成に努めます。

(2) 地域コミュニティ活動への支援

- 防災・防犯・福祉・文化・スポーツなど地域における多様な取組の支援を図るため、集会所や自治会館の整備支援及びコミュニティ備品の充実に努めます。

(3) ボランティア活動等の促進

- ボランティア意識の高揚やボランティア活動の情報提供、活動拠点の確保を図るため、民間活力を活かした市民活動支援センターの充実及び社会福祉協議会と連携したボランティアセンターの充実に努めます。

【主要指標】

基本政策 6 市民が主役の持続可能なまち《協働推進》

【関連計画】

- 茂原市まちづくり条例推進アクションプラン
- 茂原市市民活動支援指針

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ 2 人権・男女共同参画

【基本方針】

- 市民一人ひとりが互いを尊重し合い、差別のない明るい社会を目指します。
- 男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発を推進しつつ、政策意思決定過程への女性の参画を促進し、女性の視点を取り入れた社会づくりを進めます。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 平成 27（2015）年の「第 4 次男女共同参画基本計画」の策定、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の制定、結婚や出産に伴い離職する女性の数の抑制や政治・経済、行政分野などにおける指導的な立場の女性を増やすことなどを目的とした取り組み

茂原市の現況と課題

- 令和元（2019）年度に実施した「茂原市男女共同参画社会づくりに向けての意識調査」の結果をみると、男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っています。女性も男性も性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会づくりを推進していくためには、固定的な役割分担意識をなくしていく必要があります。
- 女性や子ども、高齢者、障害者、外国人などに関する人権問題に加え、LGBT（性的少数者）に対する偏見など新たな人権問題も生じています。また、児童や高齢者などに対する虐待行為や DV（ドメスティック・バイオレンス）等の増加も見られ、深刻化する可能性があります。
- 様々な分野で女性の参画は進みつつありますが、本市における管理職に占める女性の割合は 18.4%（令和 2（2020）年 4 月 1 日現在）、審議会等の女性委員の登用率は 22.0%（平成 31（2019）年 4 月 1 日現在）と本市の目標とする 30%には届いておらず、まちづくりなどの政策・方針決定の場において、男女双方の意見が十分に反映されているとはいえない状況です。
- 前述の意識調査の結果をみると、男女共同参画社会を実現するために市に期待することとして、「高齢者・障害者の介護制度の充実」、「職場における男女格差の是正や女性の労働条件の改善」、「育児・介護休業制度の普及促進」等が挙げられています。介護・育児等を社会全体の問題としてとらえ、福祉の充実を図ることにより、男女がともにいきいきと活動できる環境づくりにつなげていく必要があります。

施策 1 人権の尊重

【主な施策展開】

(1) 人権に関する意識向上

- 市民一人ひとりが人権尊重の重要性を正しく認識し、他者の人権を十分に尊重した行動がとれるよう、人権教育、人権啓発を推進します。
- DV などあらゆる人権侵害をなくすための啓発活動の推進を図ります。

(2) 人権を守るための環境づくり

- 複雑多様化する人権問題に対応するため、人権侵害にかかわる被害防止と被害者支援に向けて、相談事業の充実を図ります。
- DV などあらゆる暴力にかかわる被害防止と被害者支援に向け、庁内・庁外の関係機関との連携強化を図ります。

施策 2 男女共同参画社会づくりの推進

【主な施策展開】

(1) 男女共同参画社会づくりに向けた意識向上

- 男女共同参画社会づくりやワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）などをテーマにした講演会や各種講座の開催をはじめ、市公式ウェブサイトの活用、チラシの発行等により、男女共同参画社会の意識づくりへの学習機会を確保し、啓発を推進します。
- 家庭教育、学校教育、生涯学習、地域活動などを通じた男女共同参画社会づくりへの意識の向上を図ります。

(2) 様々な分野における男女共同参画

- 市の管理職への積極的な登用や各種審議会などへの女性の参画を促進します。

(3) 男女がともにいきいきと活動できる環境づくり

- 保育や情報提供・相談業務などの子育て支援策を通じ、子育てに対する不安や負担を軽減し、安心して妊娠・出産し、子育てができるよう支援します。
- 高齢者や障害者に対する様々な支援や相談事業の充実を図り、男女がともにいきいきと活動できる環境づくりに努めます。

【主要指標】

【関連計画】（関連計画を列举）

- 茂原市男女共同参画計画（第4次）

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

基本政策6 市民が主役の持続可能なまち《協働推進》

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			



テーマ 3 適切な行財政運営

【基本方針】

- 厳しい社会経済情勢の中、多様化する行政需要に対応できる組織を構築しつつ、情報の透明化に努めます。また、行政評価に基づく計画行政を推進しつつ、持続可能な市政運営に向けた行財政改革に取り組みます。

【現況と課題】

社会全体の現況と課題

- 時代潮流に的確に対応した自立的な行財政運営の必要性、自主財源の確保の必要性、公共施設の老朽化、ファシリティマネジメントの重要性

茂原市の現況と課題

- 社会経済情勢の変化に伴う行政需要の多様化に対応するため、機構改革を実施し、令和 2（2020）年 4 月 1 日現在では 7 部 32 課、1 支所、4 事務局体制となっています。今後は、人口減少社会の到来及び少子高齢化の進展や、生活様式の変化により多様化する市民ニーズなどに柔軟に対応できるように、組織の整備を図る必要があります。
- 近年、業務の多様化・複雑化により業務量は増大しているため、平成 31（2019）年 3 月に策定した定員管理計画では、今後、正職員を緩やかに増加させることとしています。地方自治体を取り巻く環境が大きく変化している中、時代のニーズに沿って業務を遂行できるように、職員の能力向上や適正な人員配置が求められています。
- 文書の管理は、紙文書について整理・保存・廃棄などを行っています。近年、業務の多様化、事務量の増大に伴い処理文書が増加し、保存場所の確保や事務の複雑化が懸念されており、文書管理の適正な運用が求められています。また、情報公開や個人情報保護の取扱いに関しては、市民意識が向上しており、より一層の適正な対応が求められています。
- 基本構想に掲げた将来都市像の実現に向けて、総合計画を始めとする各種計画を策定し、計画に基づく事業の進行管理、評価・見直しを行っています。部門別計画は各担当課で策定、進行管理、評価を行っており、一元的に管理する体制がとられていないという課題があります。
- 少子高齢化の進行に伴って扶助費の増加が続いており、今後もこの傾向が続くと見込まれる一方、市税収入はほぼ横ばいで今後も大きな伸びは期待しにくい状況にあります。そのため、効率的な財政運営に努める必要があります。

基本政策 6 市民が主役の持続可能なまち《協働推進》

- 社会情勢と人口構造の変化により厳しい財政状況が想定される中、効率的・効果的で質の高い行政運営を担うために、限りある行政資源を有効活用することが求められています。同時に、行財政改革の推進を単なるコスト削減や効率化の取組みとするのではなく、行政効果をさらに高める必要があります。
- 本市では高度経済成長期からの急激な人口増加に伴い、多くの公共施設を整備してきました。これらの多くは老朽化が進んでおり、更新時期が重なることから、計画的な修繕や長寿命化を図る必要があります。また、人口減少の進展に伴って数や規模が過剰となった公共施設については、集約化に取り組む必要があります。
- これまで公共の領域とされてきた様々な分野に、市民や民間事業者、NPO等の多様な主体が自発的に取り組み、担い手となる動きが見られます。
- 本市における消防、水道、ごみ処理、病院などの事業は、長生郡市広域市町村圏組合により周辺自治体と共同で実施することで効率化を図っています。このまま人口減少が進んでいくと、規模によっては市町村単独での都市機能の維持が困難になると考えられ、これに対応する必要があります。
- 市が保有している行政情報をオープンデータとして見える化し、市民へ伝達する方法の充実を図る必要があります。また、市だけで情報を収集するには限界があるため、市と市民との双方向による伝達手段として、市民などから有力な情報の提供を受け、市の業務に反映させる方法を構築する必要があります。
- 社会経済状況が変化する中、ICTを利用し、時間や場所を有効に活用できる働き方の推進が求められています。また、離れた場所で意見や情報を交換する方法の整備が求められています。このようリモート会議などに対応するため、必要な情報通信機器を整備する必要があります。
- ICTが進展する一方で、不正アクセスなどのサイバー攻撃が大きな脅威となっています。行政機関に対する標的型攻撃による情報の漏えいや、職員一人ひとりの意識向上及び知識習得、特定個人情報（マイナンバー）を保護するための情報セキュリティ体制強化などの安全対策に万全を期する必要があります。
- 業務の多様化により、会議等の開催が増え、それに伴い会議資料に使用する紙の量が増加しています。紙使用量や人件費を含む印刷コストの削減が求められています。また各種業務における文書について電子化を推進することで、ペーパーレス化に取り組む必要があります。

施策 1 行政管理の充実

【主な施策展開】

(1) 組織機構の確立

- 組織の簡素化・適正化を念頭に置き、社会状況の変化や多様化する行政需要に対応する組織の構築を目指します。
- 多様化する市民ニーズに対応するため、複数の部局が関係し、連携の強さを発揮できる組織横断型体制の構築を図ります。

(2) 人事管理の適正化

- 研修等を通じ、職員の業務遂行能力や企画・立案・政策形成能力等の向上を図ります。
- 人事評価制度を適切に運用し、職員の能力やモチベーション向上を図ります。
- 定員管理計画や時代のニーズに沿って、適正な定員管理や人員配置を行います。

(3) 文書管理・情報公開及び個人情報保護制度の適正な運用

- 文書管理システムを導入することにより、ペーパーレス化を推進するとともに、公文書を適正に管理し、事務の効率化を図ることで更なる住民サービスの向上を図ります。
- 情報公開制度の適正な運用を図るため、各種会議の公開等、情報の透明化及び情報提供に努め、市民の行政への参加を促進します。また、個人情報に関する利用目的等を適正に取り扱うことにより、行政に対する信頼の確保に努めます。

施策 2 計画行政の推進

【主な施策展開】

(1) 計画の推進

- 部門別計画の策定や見直しにあたっては、本計画との整合性を確保するとともに、パブリックコメント等の手法を用いて市民意見を反映することに努めます。また、全ての計画において進行管理を行い、実態とかけ離れることのない計画行政の推進に努めます。

(2) 行政評価システムの運用

- 行政評価の結果を今後の計画に反映させ、行政の効率化を図るとともに、その情報を公表することにより、行政の透明性を確保します。また、政策評価および施策評価システム、外部評価体制についても導入を検討します。

施策 3 健全な財政運営の推進

【主な施策展開】

(1)

-

(2)

-

施策 4 行財政改革の推進

基本政策 6 市民が主役の持続可能なまち《協働推進》

【主な施策展開】

(1) 財源の充実・強化

- 正確かつ公正な課税のため、税務事務の電子化を進め、簡素で効率的な税務運営を図ります。また、税収確保を図るため、納税者意識の醸成や高揚を推進するとともに、徴収率の向上に努めます。
- ふるさと納税やクラウドファンディングなど、税以外の財源確保にも積極的に取り組みます。

(2) 行政運営の効率化

- 幅広い行政課題に的確に対応し、公共サービスを提供するため、選択と集中による最小の経費で最大の効果を上げることができるよう、組織機構の確立、RPA や AI の先端テクノロジーの活用などにより、業務の改善を図ります。

(3) 公共施設の計画的維持管理の推進

- 公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等のあり方や必要性について、人口推移や財政状況、市民ニーズを考慮して施設総量の適正化を図ります。また、財政負担の平準化を図るため、計画的な維持保全を行い、公共施設の長寿命化を推進します。
- 廃止となった公共施設は、行政需要や政策的な判断により活用方法を検討します。行政による利活用が難しい場合は、民間への貸付や売却を進めます。

(4) 官民協力体制の推進（PPP・PFI 等）

- PPP・PFI など民間の資金・経営能力・技術的能力の活用を検討し、最適な公共サービスの提供に努めます。

(5) 広域連携の推進

- 都市基盤や交通体系など市域を越えた課題を解決するため、長生郡市はもとより、より広い範囲の市町村と相互に協力し、連携しながら広域行政を推進します。
- 市域を越えた圏域における都市機能の役割分担について、先進的な事例の調査研究に努めます。

施策 5 情報化の推進

【主な施策展開】

(1) 情報伝達手段の構築

- 茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取り組みとして運用している「安心安全地図情報システム（わが街ガイド）」により、オープンデータ化した行政情報を市民へ発信することで、充実した情報の提供を図ります。また、市が管理する道路の破損状況やカーブミラーの損傷など、市民からの情報提供を受け付ける「市民レポートシステム（モバリんレポート）」などを有効に活用し、市民との双方向による情報共有を図ります。

(2) 情報通信の環境整備

- ワーク・ライフ・バランスの実現、人口減少社会における労働人口の確保及び地域の活性化へも寄与するテレワークについて検討がされ始めていることから、テレワークの導入に当たっては、情報通信機器の整備に努めます。また、リモート会議や打合せなどに対応するための環境整備に

基本政策 6 市民が主役の持続可能なまち《協働推進》

努めます。

(3) 情報セキュリティ対策の強化

- 情報セキュリティ意識の向上を図る研修会の実施、特定個人情報（マイナンバー）に係る監査業務の充実及び基幹系パソコンの二要素認証化などにより、情報資産を守る対策を強化します。また、マイナンバー制度による市民サービスの向上、業務の簡素化、効率化及び行政手続の負担軽減に関する施策を検討し、実施時は情報の漏えいを防止する対策を講じます。

(4) 資料等の電子化の推進

- 会議などで必要な資料を電子化し、電子機器（タブレットなど）で閲覧することや、電子決裁などの導入により、ペーパーレス化に努めます。

【主要指標】

【関連計画】

- 定員管理計画
- 茂原市公共施設等総合管理計画（平成 28 年度～令和 12 年度）
- 茂原市公共施設等総合管理計画第 2 次アクションプラン（令和 3 年度～令和 7 年度）
- 茂原市役所庁舎長寿命化計画（令和 2 年度～令和 12 年度）
- 茂原市行財政改革大綱第 8 次実施計画（令和 3 年度～令和 5 年度）

【関連する時間的・空間的視点に関わる取り組み】

施策の対象となる領域			
	個人・家庭	生活圏域	市域・広域
生まれる・育つ・学ぶ			
働く			
老いる			